

The Japan Association of
Private Universities and
Colleges

Annual Report 2023

令和4年度の活動と財務状況

Annual Report 2023

contents

「私大連早わかり」動画の公開	1	■教育研究	15
ご挨拶	2	■大学経営	16
日本私立大学連盟の概要		■人材育成	16
MISSION&VISION、私大連の役割	3	■プロジェクト	17
加盟大学について、地域別加盟大学数	4	刊行物一覧	17
事業組織図、事務局体制	5	各種会議	18
会員法人等との人材交流	6	各種研修等プログラム	19
		私大連フォーラム	20
国等への提言と対応		私学助成活動	
政府の「教育未来創造会議」(第2次提言)への対応	7	私立大学関係政府予算要望の内容と特徴	21
改正私立学校法への対応について	8	私立大学関係政府予算要望等の活動経過	23
東京23区定員規制への対応、		私立大学関係政府予算の概要	24
次期教育振興基本計画へのヒアリング対応	9	令和4年度決算概要	
令和4年度事業トピックス		貸借対照表	25
『日本私立大学連盟 私立大学ガバナンス・コード』の改訂	10	附属明細書	26
『私立大学学生生活白書2022』を公表		監事監査報告書	26
～コロナ禍の影響が読み取れた～	11	正味財産増減計算書	27
『新型コロナウイルス禍の影響に関する学生アンケート		収支計算書	28
報告書(概要版)』の公表	12	データ編	
令和4年度事業報告		諸外国との国際比較	30
事業報告に当たって、事業の新設及び廃止	13	国内の構成	32
主要事業の報告	14	役員・会員一覧	
■事業の企画立案・政策研究・政策提言	14	役員名簿、歴代会長、会員法人一覧	38
■広報・情報発信	14		
■予算要求・税制改正要望	15		

「私大連早わかり」動画の公開



一般社団法人日本私立大学連盟(私大連)ってどんな活動をしている団体なの？
そんな疑問にお答えするため、私大連の概要を110秒にまとめました。

動画では、①わが国の大学生の約8割の教育を私立大学が担っていること、②全私立大学に占める私大連加盟大学の割合が学生数と教育活動収入において約5割を占めることを提示し、③私大連の3つの役割(加盟大学へ、国へ、社会へ)を紹介しています。特に、国への政策提言と予算要求活動については、私立大学の学生一人当たりの公財政支出の割合が極めて低い状況にあること、私立大学のこの状況を

改善することがわが国の将来への投資につながることを改めて指摘しています。

私大連の各種提言等をご覧いただく際など、私立大学がわが国の将来を支える人材育成に大きく貢献していることを正しく理解いただくため、会員法人や高等教育に携わる皆様に、さまざまな場面でご利用いただければと思います。

私大連公式YouTubeチャンネルでご覧いただけます。





会長 田中 愛治

大学を取巻く環境は、人口減少、産業構造や国際情勢の変化、生成AIをはじめとしたテクノロジーの急速な進展などに伴い、大きな転換期を迎えています。とりわけ予想以上に進む人口減少は、私立大学にとって極めて深刻な課題であると言えます。このまま大学進学率が変化しなければ、18年後の進学者は約40万人となり今より約3分の1の数が減少することになります。そうした将来を見据えた時、日本を持続的に発展させていくためには、大学の質の高い教育研究によって学生一人ひとりの能力を高めていくことが重要な鍵となります。

先般、政府の教育未来創造会議の第二次提言において「2033年までに学位取得を目的とした長期派遣留学を6.2万人から15万人に拡大する」という高い数値目標が示されました。グローバル化を大いに推奨する一方で、私たちは、18歳の人口減少だけでなく優秀な学生の獲得競争が世界に拡大していくことを自覚しなくてはなりません。

今、政府の教育政策はデジタル人材の不足を喫緊の課題として、理工系分野を強化する方針が取られています。しかし、それだけでなく最も必要なのは、人文社会系の学部学生の多くが、統計学やデータ科学の基礎を理解して、社会に出てからエビデンス・ベースドな議論ができるように育てる文理連携の教育です。とくに大学の約8割を擁する私立大学がそれらの教育を進めることが効果的です。また文理連携や理工系教育を推進するには大学教育だけでなく、早期に文系・理系に区別される中高の教育や入試システムを変えていくことが必要です。今こそ、対症療法的な施策だけでなく、将来的な危機感を共有した上で、日本の教育のあり方を抜本的に見直すことが求められます。

私立大学にとっては、この4月に成立した私立学校法の改正によるガバナンス改革も重要な意味を持ちます。私立大学が厳しい時代を拓くために戦略的な大学改革を進めることも、大学の機能を十分発揮し社会の負託に応えることも、全て自律的なガバナンス体制による盤石な基盤がなくては成し得ません。

私大連は加盟大学の大学改革に資するため、2023年度、理工系分野強化に向けたプロジェクトと文理横断教育を推進するプロジェクトを設置しました。これからも会員法人の知恵を集結し一丸となって、さまざまな課題に取り組む所存です。

私大連の活動に対しまして、ますますのご理解とご支援を心からお願い申し上げます。

令和5(2023)年6月

日本私立大学連盟「設立宣言」

われ等多年熱望した私立大学の国法上の地位は今や確立された。日本開国以来殆ど百年間の協力の結晶である。われ等の先人達が夙に私学教育の大目的を定め、学術研究文化向上を志して専念努力以て育成した崇高な事業は、私立大学のあり方を示して年月の経過とともに、さん然と輝いている。

学問の独立、良心の保障、建学の理念は私立大学に於いて怡も伝統の如く尊重される。大学人に自由、克己があり、謙譲、協力があることは著しい。かくて大同垣々国内国外の諸大学に通ずる。若し夫れ気品と本領とは経営と共に備わり、独創と比較とは研究の上に俱生する。凡そ人類の幸福と平和とは必要な物質的、智能的、精神的、身体的、社会的自由は先づ学園に於いて見ることが可能となるであろう。大学の健全な発達、真、善、美の理想を追求する大学人の行動の指針であり、やがて世界平和への活ける精神力であり又不動の基盤であらねばならぬ。

われ等今新たに連盟を結成するに当たり、聊か所信を述べて識者の教を請う。

昭和26(1951)年7月

『日本私立大学連盟50年史』より

日本私立大学連盟の概要



日本の大学生数の4分の3以上の教育を担う“私立大学”。
私大連はそのリーディング・オーガニゼーションとして、
事業を通じて、私立大学の個性ある教育研究と、
社会の知的多様性に寄与します。

MISSION&VISION

現在の私大連のミッションは、会員が設置する私立大学の特性を勘案し、平成22年度に策定されました。ミッションは、「私大連が果たすべき使命、私大連の存在理由」を掲げ、ビジョンは、「ミッションを具体化し、私大連が実現を目指す理想像」を示しています。令和元年度には第3期中期事業期間（令和2年度～令和5年度）における新たなビジョンを策定しました。私大連は、今後もミッション・ビジョンの実現を目指した事業の展開を推進していきます。

MISSION

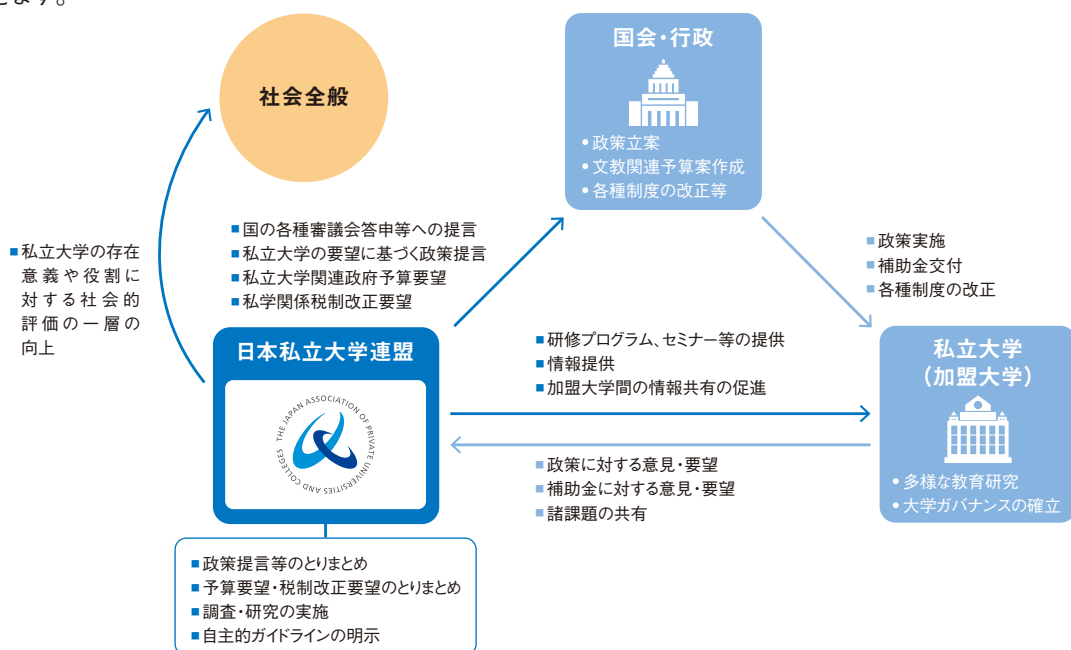
日本私立大学連盟は、
建学の精神に基づく各会員大学の独自性と
私立大学の多様性を保証し、
人類の未来に貢献する人間を育成するため
基盤強化に資する。

VISION

Society5.0及びSDGs等の新たな社会目標が
掲げられるなか、私立大学の存在意義や役割に
対する社会的評価の一層の向上を図る。
さらに、私立大学が教育の質の向上を通じて持続的に
発展することを目的に、会員法人の協働による
調査・研究、情報分析を基にした政策提言機能
並びに情報発信・共有機能を強化する。

私大連の役割

新しい時代を支える人材の育成という社会的使命を果たすために、私立大学は自助努力を重ねています。しかしその一方で、私立大学の高い公益性に見合った国庫助成を得ることができていません。私立大学自らが声をあげて、私立大学の果たしている社会的な役割の重要性とそれを実現するための公的支援の必要性について、広く社会の理解を得ていくことが必要不可欠です。私大連は、加盟大学と危機意識を共有した上で、一体となって私立大学の新しい潮流を作り出す行動を積極的に展開していきます。



加盟大学について

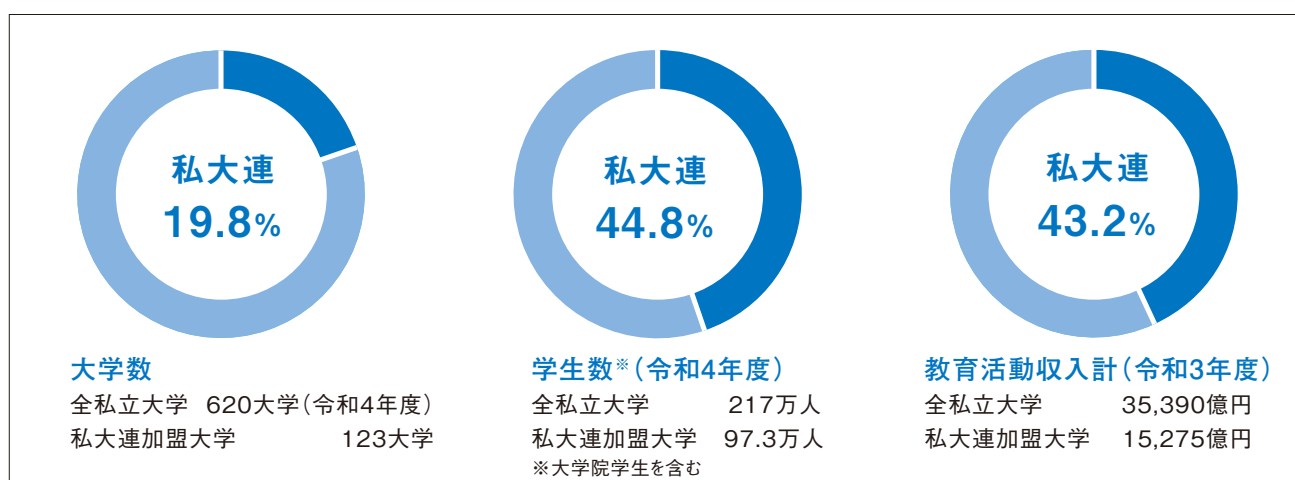
私大連の加盟大学数は、111法人123大学（令和5年3月現在）です。全私立大学に占める加盟大学数の割合は約2割ですが、学生数、事業活動収入の規模は約5割を占めています。このことから、私大連の加盟大学は比較的規模の大きい大学が多いといえます。

また、地域別にみると、関東地方の大学が全加盟大学の約5割、近畿地方の大学が約2割を占めており、首都圏及び地方都市圏の大学が比較的多いといえます。

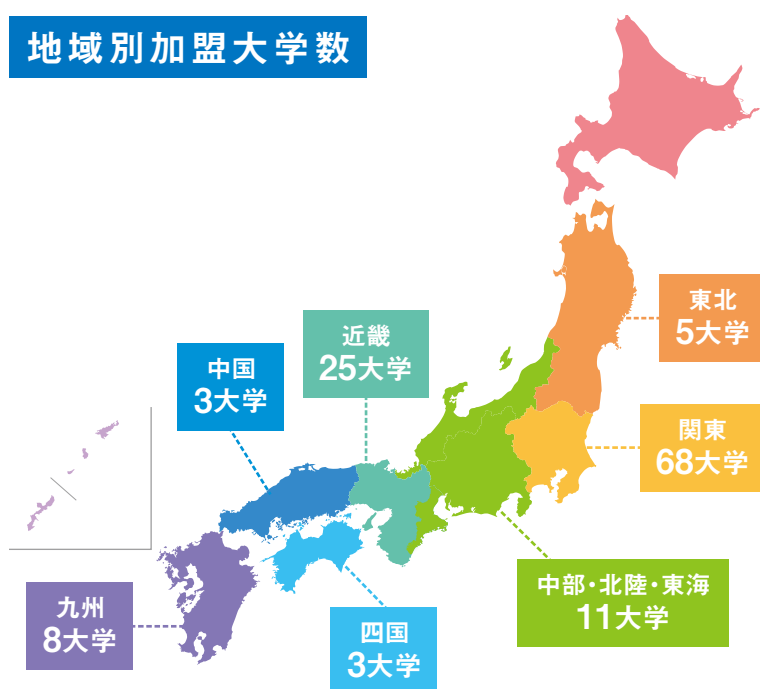
以上のような特徴を有する私大連には、総合大学のほか、女子大学、工科系大学、医科系大学、看護系大学、美術大学等、個性ある大学が多数加盟しており、多様な構成を持った私立大学の集まりであるという特性を生かし、活動を展開しています。

日本私立大学連盟111法人 123大学

◎全私立大学に占める 私大連加盟大学の割合



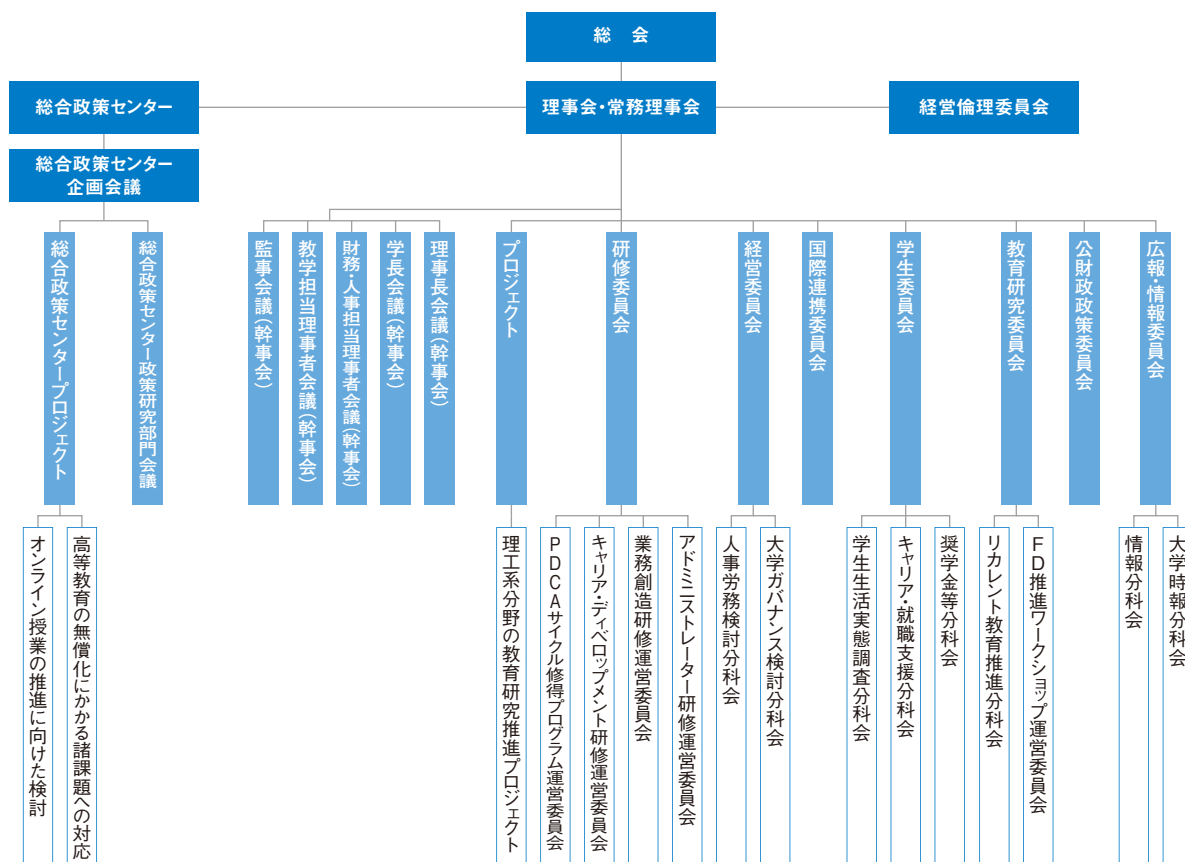
地域別加盟大学数



日本私立大学連盟の概要

事業組織図

令和5年3月31日現在

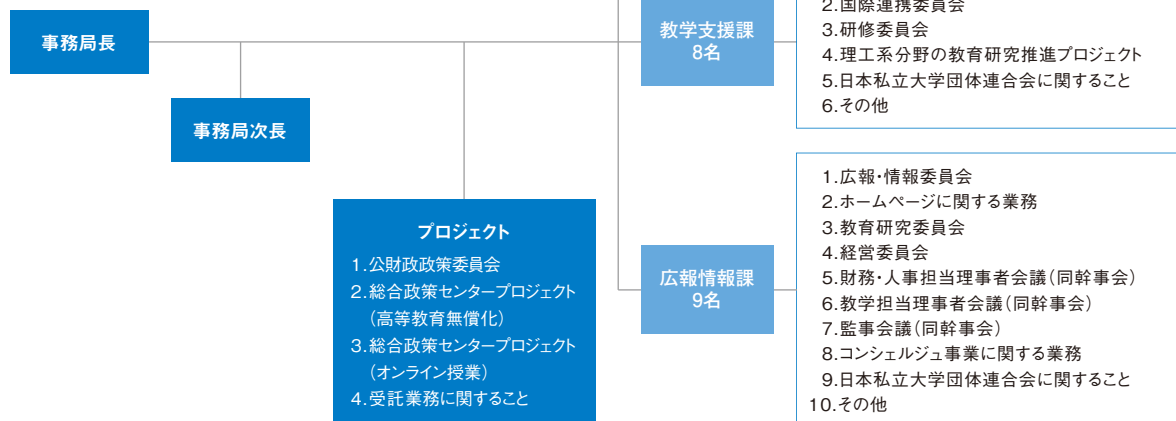


事務局体制

令和5年3月31日現在

令和4年度職員数

計	27名
1.専任職員	18名
2.出向職員	3名
3.常勤嘱託職員	3名
4.派遣職員	3名



会員法人等との人材交流

私大連では、幅広いネットワークの構築と人材交流を目的として、会員法人から出向職員の受入れを実施しています。受入れは昭和58年から開始し、これまで29法人93名の方々が在籍しました。令和4年度は、東海大学、東洋学園、梅村学園から3名の出向職員のご協力をいただきました。個別の大学では経験できない国等への私学支援のための要望活動や高等教育政策の鍵となる中央教育審議会への対応等実際ににかかわることによって、高等教育に関するより広い視野を養います。

また、年間約300名の会員法人の教職員から構成する各事業において、大学間の幅広い人的ネットワークを築けることも出向の特長です。

多くの出向職員の方々が大学に戻られた後も、私大連での経験と人的ネットワークを活かし、大学改革に取り組む実務的リーダーとして第一線で活躍されています。

今後とも会員法人との相互の連携を重視して、活発な人材交流を推進していく予定です。

出向職員の受入れに当たっては、派遣法人との協議により、業務内容と育成目標を設定し、能力開発等の向上を目指しています。

◆出向職員の育成目標（一例）

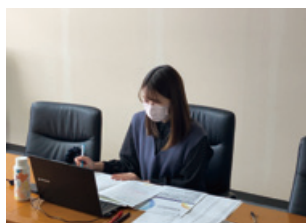
- ① 政府各種審議会等の審議動向を通じて、高等教育を取り巻く諸環境の変化を把握する。
- ② 会員法人（加盟大学）における諸改革の現状を把握する。
- ③ 会員法人（加盟大学）教職員等との人的ネットワークを構築する。
- ④ 私立大学における教育の質向上、FDの推進、国際連携、学生支援、就職支援、男女共同参画推進等に係る諸課題の動向を踏まえ、今後のあり方を思慮する。
- ⑤ 私立大学に係る補助金並びに税制等に係る政策の変遷等について理解を深める。



今年度出向者3名の集合写真



出向者報告会で1年間の報告をする
石橋貴拓さん（東海大学出向職員）



オンライン会議に参加する森下真帆さん
（東洋学園出向職員）



研修会場で事務連絡をする船渡裕太さん
（梅村学園出向職員）

参考 出向者の受入れ・私大連事務局職員の派遣状況

東北地区

1法人	受入れ	派遣	合計
東北学院	5		5
小計	5	0	5

関東地区

18法人	受入れ	派遣	合計
青山学院	1		1
中央大学	1		1
慶應義塾	2		2
國學院大学	1	1	2
駒澤大学	1		1
上智学院	4		4
成城学園	1		1
東海大学	6		6
東京経済大学		1	1
東京農業大学	3		3
東洋大学	5		5
東洋学園	2		2
日通学園	2		2
日本大学	15		15
法政大学	1		1
武蔵野大学	2		2
明治学院	1		1
明治大学	6		6
小計	54	2	56

東海地区

2法人	受入れ	派遣	合計
南山学園	20		20
梅村学園	1		1
小計	21	0	21

関西地区

7法人	受入れ	派遣	合計
追手門学院	1		1
関西大学	2		2
関西学院	1		1
京都産業大学	3		3
同志社	1		1
天理大学	1		1
立命館	2	3	5
小計	11	3	14

九州地区

1法人	受入れ	派遣	合計
福岡大学	2		2
小計	2	0	2

その他（団体等）

1団体	受入れ	派遣	合計
（公財）大学基準協会		3	3
小計	0	3	3

29法人、1団体	受入れ	派遣	合計
合計	93	8	101

（昭和58年6月～令和5年3月累計 単位：名）

▶ 出向者の声

- 高等教育業界全般に関する幅広い知見や多様な問題に対する各大学の対応を俯瞰することで多くの知見が得られ、また自大学の運営に関する意識が醸成されました。（船渡）
- 自大学の外へ意識を向ける機会となっただけでなく、研修事業を通じて、加盟大学の職員との人的ネットワークを構築することができました。（石橋）
- 出向を通して、教職員は国や社会の動向にアンテナを張り巡らせながら問題に立ち向かわなければならないということを強く実感しました。（森下）

政府の「教育未来創造会議」(第2次提言)への対応

政府の「教育未来創造会議」は、第2次提言のテーマを「コロナ後のグローバル社会を見据えた人への投資について」と定め、①コロナ後の新たな留学生受入れ・派遣計画、②卒業後の留学生等の活躍に向けた環境整備、③教育の国際化の促進を論点に議論が重ねられました。

その過程において、私大連では、下記の意見を申し述べました。本提言は骨太の方針2023に反映させるべく、令和5年4月末にとりまとめられました。

私大連の意見(概要)

2022年10月

1 コロナ後の新たな留学生受入れ・派遣計画

留学や国際交流への学生の希望は多くあり、コロナ前の状態に早急に返すことが求められる。そのためには、コロナ禍で進んだオンライン教育を活用し、一層質の高い新たな国際教育・交流を具体化していくことが必要である。

- 「留学生の受入れ」については、大学での英語学位プログラムの設置、学期をできるだけ欧米のアカデミックカレンダーに合わせるなどシームレスな国際間の移動が可能になるよう対応する必要がある。
- 「派遣留学計画」については、円安のままの状況が続くと、留学が経済的に恵まれた一部の学生に限られていた時代に逆戻りする懸念があるため、奨学金のさらなる充実が不可欠である。
- 「単位の実質化」について、教育の質を確保するために事前登録した一定数の学内単位取得しか認めないことを優先しており、オンライン留学をしたいという意欲のある学生の学習機会を制限してしまうため緩和すべきである。また今後は、文部科学省がSGUの取組みにおいて構築したオンライン国際教育プラットフォーム「Japan Virtual Campus (JV-Campus)」などを単位化することにより、オンラインを活用した国際教育を促進することを明確に打ち出すことが必要である。

2 卒業後の留学生等の活躍に向けた環境整備

言語面のサポートや生活面の幅広い支援が必要であり、日本の大学等を卒業した後、継続して日本で就職活動を行う外国人留学生が一定数存在する。これを拡大するためにも、就職活動に対する大学・経済界双方による一層の支援強化や環境整備が求められる。

3 教育の国際化の促進

オンラインを活用することによる国際化の取組みを適切に評価することによって、渡航を伴う留学とともにオンラインを国際化推進の両輪として確立していくことが重要であり、そのためには海外に居住する教員が外国語で講義することを積極的に評価・推進する必要がある。学生がオンラインで海外の大学の講義を受講したことや、海外の学生と交流したことを適正に評価し、それを各大学の国際化の度合いを測る指標に反映されるべきである。

改正私立学校法への対応について

令和4年5月、文部科学省は、「学校法人ガバナンス改革会議」でとりまとめた考えに基づき「私立学校法改正法案骨子」を策定・公表、その後、私立学校法の改正案は、令和5年1月に招集された通常国会に提出されました。国会の審議においては、私大連の田中愛治会長が全私学を代表して、衆議院の「文部科学委員会」の参考人質疑に出席し、参考人として、学校法人のガバナンス改革の重要性とともに私学の多様性を担保した本法律の改正の妥当性を説明しました。本改正案は衆参両院ともに全会一致で可決し、4月26日付で成立、5月8日に公布されました。

私大連では、この間、改正案の内容や施行日、その準備に向けた情報を、随時、会員に提供し、文部科学省担当者による説明会を開催するなど情報共有に努めました。各事業においてもテーマとして取扱い、グループ討議等で密に情報共有を行いました。令和5年度も、引き続き、私立大学のガバナンス運営に大きな影響を及ぼす本改正について取組み、私立大学のガバナンス改革推進に貢献します。

私立学校法改正法案骨子【概要】 — 主な内容 —

1 学校法人における意思決定

- 大臣所轄学校法人における学校法人の基礎的変更に係る事項（任意解散・合併）及び重要な寄附行為の変更は、理事会の決定とともに評議員会の決議（承認）を要する。

2 理事・理事会

- 理事長の選定・解職は理事会で行う。
- 理事の選任機関として、評議員会その他の機関を寄附行為で定める。評議員会以外の機関が理事の選任を行う場合は、あらかじめ選任機関において評議員会の意見を聴くこととする。
- 評議員会は、選任機関が機能しない場合に理事の解任を当該選任機関に求めたり、監事が機能しない場合に理事の行為の差止請求・責任追及を監事に求めたりすることができることとする。

3 評議員・評議員会

- 理事と評議員の兼職を禁止し、評議員の下限定数は、理事の定数を超える数まで引き下げる。
- 理事・理事会により選任される評議員の数や割合に一定の上限を設けるとともに、評議員の定数に占める役員近親者や教職員等の割合に一定の上限を設ける。
- 評議員の不正行為や法令違反を、監事による所轄庁・理事会・評議員会への報告や所轄庁による解任勧告の対象に加える。

4 監事

- 監事の選解任は評議員会の決議によって行い、役員近親者の就任を禁止する。

5 会計監査

- 大臣所轄学校法人では、会計監査人による会計監査を制度化し、その選解任の手續や欠格要件等を定める。

6 その他

- 役員等による特別背任、目的外の投機取引、贈収賄及び不正手段での認可取得についての刑事罰を整備する。



衆議院「文部科学委員会」で説明する田中会長



衆議院インターネット審議中継より

東京23区定員規制への対応

令和4年度、内閣官房のデジタル田園都市国家構想実現会議事務局において23区の大学の定員規制を検証する「地域における大学の振興及び若者の雇用機会の創出による若者の修学及び就業の促進に関する法律」の施行状況の検討に係る有識者会議が設置されました。

私大連は以下のような考えを主張し、その後、「先進的なデジタル人材の育成」に限って本措置を緩和することが決定されました。私大連では、引き続き本規制に関する早期撤廃を要望していくこととしています。

<23区定員規制に関する主な私大連の考え>

- 本措置は学生の多様な就学の機会の制約となっており学びの機会を奪うことになっている
- 同時に新たな学問分野を提供し難い環境がわが国の発展を大きく損なう
- 早期撤廃を求めるとともに本措置の効果を検証し公表すべきである。仮に効果があったとしても、社会ニーズの高い学問分野の定員増を認める例外措置を講ずるべきである



岡田デジタル田園都市国家構想担当大臣に私大連の考えを説明



萩生田自民党政調会長に要望書を手交

次期教育振興基本計画へのヒアリング対応

中央教育審議会教育振興基本計画部会における次期教育振興基本計画の策定に向けたヒアリングに、教育研究委員会の前田裕担当理事（関西大学学長）が私大連を代表して対応し、以下について意見開陳しました。

「次期教育振興基本計画の策定に向けた審議経過報告」に対する意見（概要）

1 大学教育／大学院教育のあり方について

- イノベーションの創出には、文理横断・文理融合教育などによる「総合知」が重要であるが、それらを実質化するための「専門知」の充実も不可欠である。
- 「専門知」の育成という大学固有の使命が大学院に移譲される傾向が強くなっている今、大学院教育の高度化を推進する方策を具体的に検討する必要がある。

2 リカレント教育とリスキリングについて

- 生涯学習という概念のもとでの「リカレント教育」にかかる目標や基本施策のみならず、高等教育機関におけるリカレントとリスキリングに係る概念の整理を含めた社会人教育のあり方の検討が必要である。

3 私立学校の教育研究の質向上のための教育研究基盤整備について

- 大学生に対する「教育費の公的負担率」「政府支出に占める公的教育費割合」がいずれもOECD各国の中で最低水準であることや学生一人当たりの公財政支出について13倍に上る国私間格差の存在といった現状を打開するための、より具体的な基本施策と評価指標等が設定されるべきである。

4 理工系分野での女性の活躍推進について

- 高等教育において理工系分野や文理融合分野を専攻する学生を増やすことは、多様化する社会課題を複合的な視点から解決する人材の育成に繋がる。
- 中等教育段階での理工系分野への興味・関心を高めるのみならず、社会全体として小学校教育を含めた初期の教育段階からの理数系科目への性別による区別意識を排除することが重要である。

令和4年度事業トピックス

『日本私立大学連盟 私立大学ガバナンス・コード』の改訂

私大連では、『日本私立大学連盟 私立大学ガバナンス・コード』（以下「私大連コード」）を策定し、会員法人のガバナンスの強化と健全性の向上（以下「ガバナンスの向上」）に寄与し、私立大学全体の充実発展に貢献すべく取り組んできました。

令和4年度には、私大連コードに対する会員法人の取組みを示す「遵守状況」を公表し、社会に対する説明責任を果たすとともに、コードの見直しによる会員法人のさらなるガバナンスの向上のため、私大連コードを改訂しました。

『私大連コード』に対する会員法人の「遵守状況」の公表

私大連では、令和4年度末時点で全法人から「遵守状況」の点検完了とその結果の報告を受けています。

私大連コードは、「コンプライ・オア・エクスプレイン」の原則を採用しており、本コードを「遵守（コンプライ）」できていない場合や異なる方策で「遵守」している場合には、その内容を「説明（エクスプレイン）」することとしています。これは、私大連コードが形式的な「遵守」を目的とするのではなく、会員法人の自主性と多様性を尊重して、個々の状況に合わせたガバナンスの向上を目指しているから

です。

このため、各会員法人が私大連コードを「遵守」することだけが重要なのではなく、「遵守状況」に応じた説明責任を果たすことが重要である、という考え方に立っており、私大連の会員法人では、現在94.5%に当たる104法人が自ら「遵守状況」を自法人Webサイト等で公開しています。私大連では、会員法人の許可を得て各サイトのリンクを私大連Webサイト一般ページにとりまとめ、会員法人の「遵守状況」を公表しています。

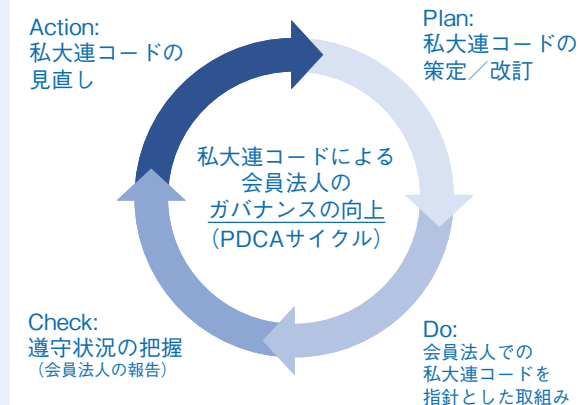
『私大連コード』の改訂について

私大連コードは不変のものではなく、PDCAサイクルを回してコードの内容を見直すことで、それを指針とする会員法人のガバナンスの向上に寄与することを目指しています。

令和4年度には、会員法人から報告があった「遵守状況」や私立大学を取り巻く情勢の変化に鑑み、本コードの改訂を行いました。

具体的な変更点としては、私大連コードの理念をより明瞭にするため、「基本原則」から「実施項目」までの4つの構成要素の関係性をわかりやすく整理しました。また、「基本原則」の遵守状況を示す選択肢を増やす等、会員法人が個々の状況に応じて、弾力的にコードを活用できるようにしました。また、今般の学校法人ガバナンスをめぐる議論や私大連コード策定後に施行された法律（個人情報保護法改正や公益通報者保護法改正等）に対応するため、コード全体の文言の見直しも行っています。

ガバナンス・コードは、一律の義務である法律（ハードロー）と対比して、柔軟性のある指針として「ソフトロー」



と呼ばれます。このため、法律との役割分担が重要であり、私大連では令和7年度に施行が予定される私立学校法の改正を見据え、更なるコードの見直しを推進することとしています。

『私大連コード』並びに会員法人の「遵守状況」は、私大連Webサイトで公開しています。

『私立大学学生生活白書2022』を公表～コロナ禍の影響が読み取れた～

学生委員会では、加盟大学に在籍する学部学生を対象に、2021年に実施した「第16回学生生活実態調査」の結果をもとに、『私立大学学生生活白書2022』を作成し、ウェブサイトで公開しました。

今回の調査結果の主要な特徴としては、前回の第15回調査において初めて減少した「所属学部・学科の満足度」と「正課教育の満足度」が反転上昇した一方で、「学生生活の充実度」は2014年以降低下傾向にあることと、「就職や将来の進路」「授業など学業」に関する悩みが増加している点が挙げられます。この背景には、新型コロナウイルス感染症禍（以下「コロナ禍」）において、キャンパスの閉鎖や授業のオンライン化など、大学教育の在り方をはじめ学生を取り巻く環境が大きな変化にさらされたことが関わっていると考えられます。実際、今回の調査結果でも、学内滞在時間が低下するとともに、「正課外活動」の参加率が低下しています。

『私立大学学生生活白書2022』構成

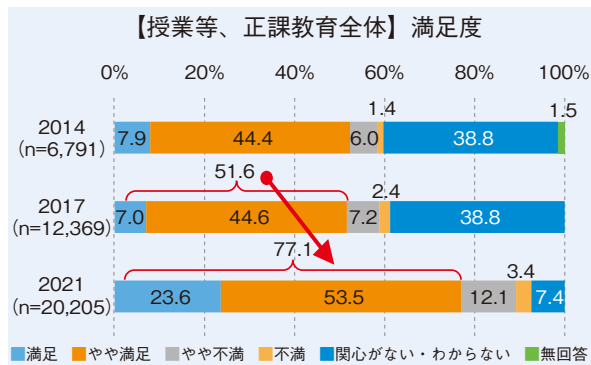
- 1章：進学目的・理由／充実度／期待
- 2章：経済
- 3章：ライフ（大学生生活）
- 4章：正課教育
- 5章：正課外活動
- 6章：不安・悩み
- 7章：進路・就職
- 8章：身についてのこと

『白書』は私大連Web
サイトからダウンロード
できます。

前回調査（2017年）から今回調査（2021年）の間の社会状況の変化としてコロナ禍があり、多くの学生、大学が影響を受けました。ここでは、白書の本文から、その一部を紹介します。

(1) 授業等、正課教育の満足度

授業等、正課教育の満足度（「満足」＋「やや満足」）は、51.6%から77.1%へと大幅に上昇しました。コロナ禍で多くの大学でオンラインによる授業提供が主体となりましたが、オンライン授業のメリットが学生に最大限に享受され、学生もそれを評価した結果とも見ることができます。



(2) 学生生活充実度

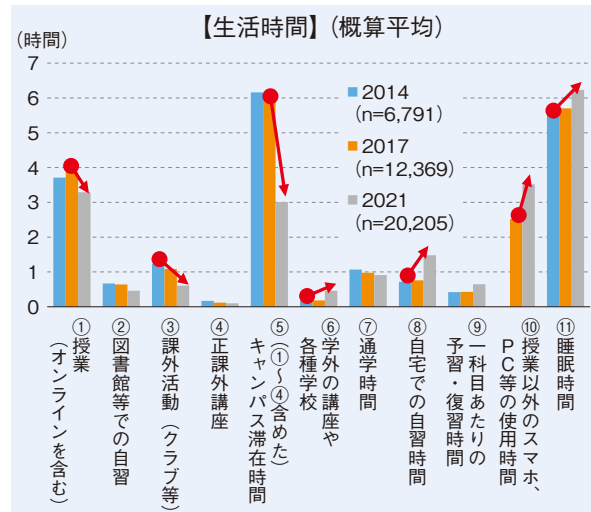
前々回調査以降、学生生活充実度は減少傾向にありましたが、今回さらに一段の低下となりました。コロナ禍により、大学キャンパスへの入構が制限されたり、課外やボランティア等の諸活動の機会が喪失したことなどが大きく影響していると考えられます。

とくに、コロナ禍での入学となった2年次、1年次の学生の充実度の低下が大きく、学年ごとの特性に配慮したきめ細かな学生支援が必要だと考えられます（学年別の集計等詳細は『私立大学学生生活白書2022』をご覧ください）。

(3) 生活時間

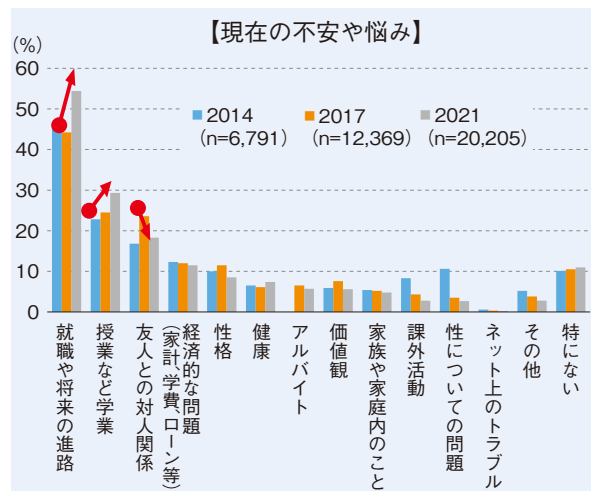
学生の⑤キャンパス滞在時間は、前回調査から半減し、3時間となりました。①授業や③課外活動の時間も30分～40分減少しました。

逆に、⑧自宅での自習時間が約2倍の1.5時間、⑩授業以外のスマホ、PC等の使用時間が約4割増えて3.5時間、⑪睡眠時間が約30分増えて6.2時間となりました。コロナ禍における“ステイホーム”が色濃く反映された結果となりました。



(4) 現在の不安や悩み

現在の不安や悩みについては、「就職や将来の進路」と「授業など学業」が前回調査に比べて大きく増加し、逆に、「友人等との対人関係」が減少しています。これらは、すべてコロナ禍の影響を多分に受けていると考えられます。



『新型コロナウイルス禍の影響に関する学生アンケート報告書 (概要版)』の公表

新型コロナウイルス感染症パンデミックが宣言されてから、大学教育や学生生活は大きくその姿を変えました。学生委員会では、コロナ禍が学生に与えた影響を把握するため学生アンケートを実施し、コロナ禍前との学生の経済面、生活面、精神面の変化について分析した『新型コロナウイルス禍の影響に関する学生アンケート報告書(概要版)』をとりまとめ公表しました。

【アンケート結果の概要と分析について】

1. 全体総括

(1) 学生の現状

■「安心安全欲求」の顕在化

(2) 経済面

■思うようにアルバイトができず、令和2・3年度と収入減少の状況が続く

(3) 人間関係

■「友人と話せない」「課外活動に参加できない」などにより、人間関係が希薄に

(4) 授業

■オンライン授業への改善要望は、「学び」「受講方法」「健康への影響」が中心

2. サマリー

(1) 学生の悩み・不安

■「就職や将来の進路に関する不安」が多く「健康に関する不安」が続く

(2) 国や大学に望むこと(記述式)

■「学費」「給付金」など経済的な支援に関する要望が多くあがる

■授業の実施形態に関する要望が多数あがり、対面とオンラインの特性を踏まえた対応を求める

3. フォーカス

(1) コロナウイルス禍で収入が減った学生の実態

■コロナ禍の収入減少により、学生生活の「根底」が揺らいだ学生も存在(「生活が苦しく、勉強どころではない」と回答した割合が10%程度存在)

■経済的被害の大きい学生の場合、誰にも会えない中で、一人で思い詰めてしまう傾向が存在

■収入が大きく減少(50%未満)した学生の特徴として、「課外活動」への参加率が低い傾向

(2) 大学や国からの支援の実態

■収入が大きく減少(50%未満)した学生のうち、国や大学から「支援を受けた」と回答した割合は6割弱

■「支援が必要だったが、受けられなかった」学生が約2割存在

(3) 人間関係の変化

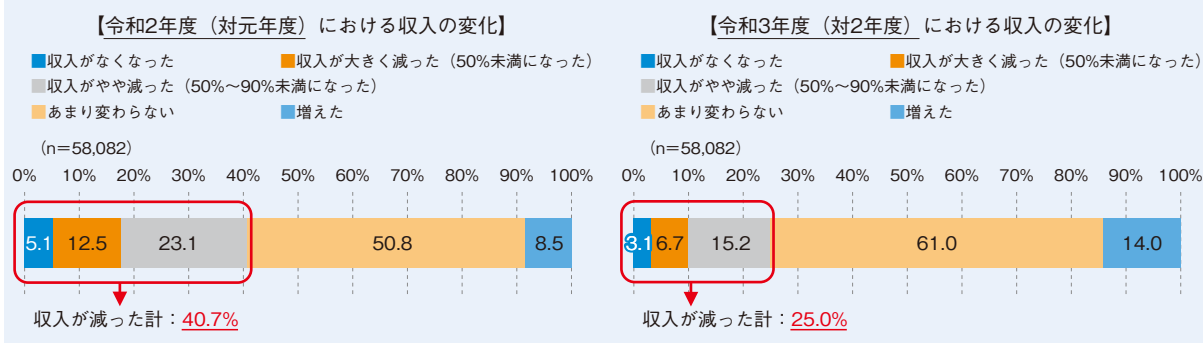
■大学生生活の不満点として、「友人と会って話したり食事したり遊んだりできない」「大学での友達ができない」と回答した割合が高い

(4) オンライン授業の実態

■受講方法へのニーズは多様化(対面、オンラインの一方を希望する声や併用を希望する声が一定数存在)

本報告書は、私大連Webサイトで公開しています。

アンケート集計結果抜粋【令和4年1月 58,082人回答】



「記者懇談会」の開催

令和4年11月8日にアルカディア市ヶ谷にて、「コロナ禍の学生と私立大学を巡る諸課題」をテーマにした「記者懇談会」を開催しました。

本懇談会において、学生委員会小委員会の下楠昌哉座長から、『新型コロナウイルス禍の影響に関する学生アンケート報告書(概要版)』の説明を行い、参加した記者の方々と意見交換をしました。



記者懇談会の様子

令和4年度事業報告

事業報告に当たって

私大連では、高等教育及び私立大学を取り巻く諸情勢を踏まえ、私立大学の教育研究条件の充実向上と経営基盤の確立に向け、私立大学に関連するさまざまな事業に取り組んでいます。

毎年度、事業の見直しを図りながら、ビジョンを具体化するためにそれぞれの会議体や委員会等を設置し、事業を展開しています。以下は令和4年度の各事業活動の概要です。

●令和4年度事業策定の方針(第640回理事会承認[令和3年11月30日開催])

令和4年度は、私大連事業の点検・検証サイクルの第3期中期事業期間(令和2年度～令和5年度)における3か年目となる。令和4年度においては、ポストコロナ時代における私立大学の教育研究等環境整備の充実に寄与することを目標に、会員法人が一体となって事業成果の実現に向けた活動を積極的に展開する。

また、新型コロナウイルスの感染状況を注視しオンラインを活用するなど、情報発信・共有の場を設定し、各事業の着実な遂行を推進する。とくに、以下の事項について重点的に取り組むとともに、そのために必要な私大連の情報環境等の充実にを図る。

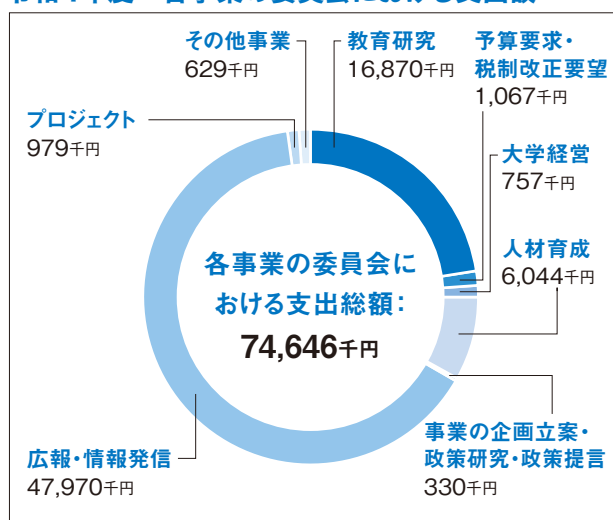
1. 国、社会に対する政策の提言・実現機能の強化

- (1) 私立大学の存在意義や役割に対する社会的評価の一層の向上
- (2) 予算要望、税制改正活動の一層の充実
- (3) 私立大学における共通かつ緊急的重要課題へのタイムリーな対応
- (4) 調査・研究事業の一層の充実 ※新型コロナウイルスの影響を踏まえた学生調査の検討・実施
- (5) ポストコロナ時代における私立大学の課題に対する政策提言の発信と実現に向けた取り組み

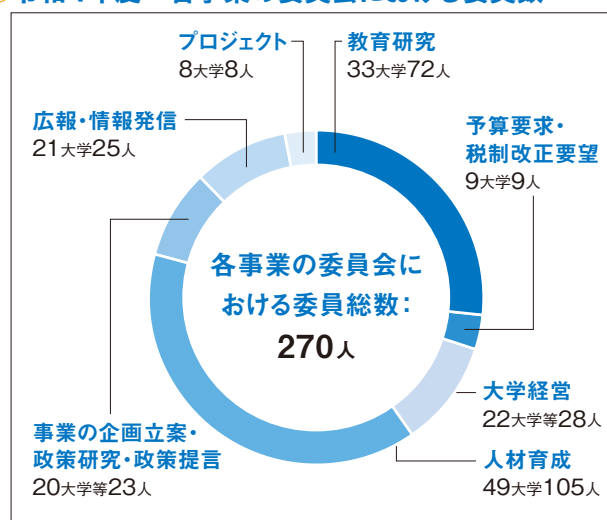
2. 会員法人へのきめ細かな対応の推進

- (1) 会員法人の規模や種別、地域性を勘案した情報発信の強化
- (2) 会員法人への個別対応を可能とするコンシェルジュ事業の強化
- (3) 私大連が有する知的リソース(各種調査・アンケート結果、人的ネットワーク等)の活用の促進

◎令和4年度 各事業の委員会における支出額



◎令和4年度 各事業の委員会における委員数



事業の新設及び廃止

私大連では、毎年、事業計画及び事業予算の策定に当たり、事業の整理・統合等の見直しを図り事業の企画立案・調整作業を行っています。令和4年度は、既存の委員会等の下に3つの新規事業を立ち上げました。また任務終了や事業の統合に伴い、次の委員会等を廃止しました。

新規事業

1. オンライン授業の推進に向けた検討(総合政策センタープロジェクト)
2. リカレント教育の推進に向けた検討(教育研究委員会リカレント教育推進分科会)
3. 「新型コロナウイルス禍の影響に関する学生調査」のまとめ(集計結果概要)の作成、公表(学生委員会)

事業を廃止した委員会等

- 広報・情報委員会
コンシェルジュ分科会
- 経営委員会
情報公開検討分科会
- 「入会規則」等に関する検討小委員会

主要事業の報告



事業の企画立案・ 政策研究・政策提言

■ 総合政策センター企画会議	106千円
■ 総合政策センター政策研究部門会議	0千円
■ 総合政策センタープロジェクト	223千円

- 私立大学の環境整備の充実とわが国の教育立国の実現に向けた政策の研究、国や社会への提言

私大連では、会長直轄の事業組織として総合政策センターを設置し、私大連の事業立案を行う企画会議、事業横断的な政策提言機能を担う政策研究部門会議、調査や情報分析に基づき時宜に即したテーマについて研究するプロジェクトを設置しています。

■ **企画会議**では、令和5年度事業の策定に当たり、①国・社会に対する政策の提言・実現機能の強化、②会員法人へのきめ細かな対応の推進等を事業策定の方針に掲げ、ポストコロナ時代を見据えた事業計画案をとりまとめました。事業計画では新たに文理横断教育を実現するための課題について検討するプロジェクトと、理工系分野の教育研究の充実について、特に「成長分野をけん引する大学・高専の機能強化に向けた基金」に関する課題の整理やデジタル人材の拡充といった喫緊の課題について検討するプロジェクトを設置することとしました。

■ **政策研究部門会議**では、令和3年度に刊行した政策提言『ポストコロナ時代の大学のあり方～デジタルを活用した新しい学びの実現～』に基づき大学設置基準の緩和を提言し、役員を中心にさまざまな実現活動を実施しました。その結果、令和4年10月の大学設置基準改正では、特例制度によるオンライン授業の規制緩和や単位制度運用の柔軟化など、提言の一部が実現されました。また、中央教育審議会教育振興基本計画部会において、次期教育振興基本計画（令和5年度～令和9年度）案についてヒアリングの依頼があり、本会議及び教育研究委員会の各委員から意見を

聴取の上、私大連としての意見書をとりまとめました。（詳細は▶p.9参照）

■ **総合政策センタープロジェクト**（オンライン）では、オンライン授業を活用したポストコロナ時代の新たな大学教育像を提示すべく、検討を行っています。

令和4年度は、有識者からのヒアリングや加盟大学へのアンケート結果等を踏まえ、オンライン教育環境における教授法や学修方法、評価方法等の課題を整理・検討しました。その結果、中間報告として『ポストコロナ時代のオンラインを活用した教育のあり方』をとりまとめ、加盟大学の先進事例とともに公開しました。

令和5年度は、通学制と通信制の比較や授業料のあり方等について検討し、最終提言をとりまとめる予定です。

また、総合政策センタープロジェクト（高等教育無償化）では、令和3年度に加盟大学を対象に実施した「授業料減免事業等に対する私立大学等経常費補助金の廃止と修学支援新制度の発足が学生に与えた影響」等に関するアンケート調査結果をより詳細に分析するための前提条件について協議し、1) 法人、大学の規模（収容定員、財政規模〔教育活動収入計、奨学費〕）、2) 大学の種別（文科系・理工系・医歯系・薬系・その他系、複数学部設置・単一学部設置）、3) 大学の地域、4) 学部の種別の4つの観点からの違いについて中間報告をとりまとめ、令和4年11月の総会に報告しました。



広報・情報発信

■ 広報・情報委員会 47,970千円

- 大学をめぐるトピックスをテーマにしたフォーラムの実施
- 機関誌『大学時報』の刊行

■ **広報・情報委員会**では、私立大学や私大連への理解促進を目的に、「社会への情報発信」並びに「恒常的な情報提供」を行っています。

「社会への情報発信」では、私大連役員と報道機関関係者による記者懇談会を開催しました。また、私大連フォーラムをオンデマンド配信し、広く社会の方々に私大連活動や存在を知っていただくため、「私大連早わかり」動画を制作し、YouTubeで公開しました（詳細は▶p.1参照）

「恒常的な情報提供」では、私大連WebサイトやFacebook、YouTube等を活用した情報発信、加盟大学の特色ある教育や研究を紹介する「私立大学1・2・3」サイトの運営、関係者へのメールマガジンの配信を行っています。さらに、機関紙『大学時報』は年6回刊行し、加盟大学を中心にさまざまな取り組みについて広範なテーマを取り上げました（詳細は▶p.17参照）。また、会員法人に向けては、大学運営に役立つ情報として、各種調査を実施しその結果を提供しました。



予算要求・ 税制改正要望

■ 公財政政策委員会 1,067千円

- 大学教育の質的向上と経営基盤の強化に向けた政府予算要求・税制改正に係る要望活動の展開

■ 公財政政策委員会では、令和5年度の私立大学関係政府予算に関する要望及び税制改正要望のとりまとめ（詳細は▶p.21参照）、文部科学省概算要求及び政府予算案の内容に関する「国の補助金等に関する説明会」（全2回）を実施しました。

政府予算については、ポストコロナの新たな大学教育の実現に向け、「授業料減免をはじめとする学生への経済支

援に対する支援」、「特色ある教育研究に対する支援」、「グローバル化と地方創生推進に対する支援」、「新型コロナウイルス感染症対策に対する支援」の4つの最重点要望項目、7つの重点要望項目からなる要望書とデータ資料を、また税制改正については、「教育費に係る経済的負担軽減のための措置の創設・拡充」等の4項目からなる要望書を作成し、要望活動を展開しました。



教育研究

■ 教育研究委員会 710千円 ■ 学生委員会 13,970千円
■ 国際連携委員会 2,190千円

- 私立大学の教育研究の質向上に向けた調査・研究、協議会の実施
- 学生支援、就職支援にかかる諸方策検討のための調査・研究、協議会の実施
- 私立大学の国際教育・交流推進に資する調査・研究、協議会の実施

■ 教育研究委員会では、中央教育審議会教育振興基本計画部会からの意見照会への対応として、意見書を取りまとめて提出するとともに、同書について報告・説明しました（詳細は、▶p.9参照）。

また、加盟大学におけるFDの組織的推進を目的として、「FD推進ワークショップ」を1日完結のプログラムでオンライン開催しました。参加者による模擬授業を通じ、学生の学びや参画を促進する授業運営の工夫等について意見交換を行いました。

リカレント教育推進分科会では、Society5.0時代に求められる高度専門人材の育成に向けて、主として大学院教育におけるリカレント教育の推進方策について検討しています。

■ 学生委員会では、①「withコロナにおける学生支援の在り方」をテーマに、学生支援研究会議を久しぶりに集合形式で、都市センターホテルにおいて開催しました。また、②「奨学金等調査」の実施並びに日本学生支援機構との協議（書面によるやりとり）、③就活ルールやインターンシップのあり方など、学生の「就職・採用活動」にかかわる問題について、連合会を通じて国や経済団体との協議を行うとともに、④令和3年度に実施した「第16回学生生活実態調査」の集計結果をもとに、『私立大学学生生活白書2022』を刊行し公開しました。同じく令和3年度に実施した「新型コロナウイルス禍の影響に関する学生アンケート」については、概要版報告書を作成するとともに、マスコミ各社の記者を招いた記者懇談会において、コロナ禍で大学生が受けた影響について意見交換を行いました。

経団連加盟企業と大学団体の代表で構成する「採用と大学教育の未来に関する産学協議会」では、令和3年度に産学で合意した『学生のキャリア形成支援における産学協働の取り組み（4類型）』に基づく新たなインターンシップの令和5年度からの実施に向けて、令和4年度は周知活動を展開することとなりました。このため、当私大連においても、経団連の周知ビデオ制作に協力するとともに、加盟大学のキャリア就職支援担当部署にメール、Webサイト等を通じて周知を行いました。

■ 国際連携委員会では、「オンラインを活用したグローバル教育」をテーマに10月21日にオンラインシンポジウムを開催し、その模様を報告書にとりまとめ、Webサイトにおいて公開しました。

また、コロナ禍で顕著となった国際交流業務の複雑化と、それに伴う業務継承性の困難な状況が各大学において問題となっていることから、国際交流業務の基礎知識に関するビデオ教材を①派遣と受入留学、②危機管理の心得、③研究者交流、④協定関係、⑤COILの5つの柱で制作を行い、令和5年3月に研修委員会のオンデマンド研修の一部として公開しました。

なお、令和4年4月には、急遽、加盟大学に対し「ウクライナの学生等の受入状況調査」を実施し、その結果を踏まえて、「ウクライナの学生等の受け入れに関する財政支援等への要望」を取りまとめ、5月13日付で文部科学省に提出しました。



大学経営

■ 経営委員会	752千円
■ 経営倫理委員会	5千円

- 私立大学経営の充実・強化に向けた調査・研究

■ **経営委員会**では、「私立学校法改正に関する対応」、「私大連ガバナンス・コードに関する対応」、「経営問題に関する会員法人の理解の深化」の3点を主な課題として、2つの分科会とともに事業を推進しました。

それぞれの課題の特徴に合わせ、説明会の開催、アンケートや座談会開催を通じた会員法人との認識共有、人事労務問題に関する報告書とりまとめと報告内容の理解促進のためのセミナー開催等、多様な手段を活用して、会員法人の経営強化に取り組みました。

私立学校法改正及び私大連ガバナンス・コードに関する対応については、各関係省庁や団体にも私立大学の実情を踏まえた適切な対応を要望するなどの対応を行いました。

■ **経営倫理委員会**は、「私立大学経営倫理綱領」及び「私立大学の経営に関する指針」に基づき、経営倫理問題に適切に対応し、発生した問題に対処することにしていましたが、同倫理綱領及び同指針に抵触する問題は発生しませんでした。



人材育成

■ 理事長会議	234千円	■ 学長会議	672千円
■ 財務・人事担当理事者会議	385千円	■ 監事会議	1,035千円
■ 教学担当理事者会議	1,341千円	■ 研修福祉会拠出金支出	1,888千円
■ 研修委員会	489千円		

- アドミニストレーター養成等を目的とした実践的プログラムの実施
- 教学・経営マネジメントの確立を目指した理事者向けセミナーの実施

■ **理事長会議**では、私立学校法改正への議論の高まりを受け、「私学法改正から考える大学法人運営の未来—法人運営とガバナンスのあり方に関わる実務ポイントを中心に—」をテーマに講演とグループ討議を行いました。また、令和5年2月に私立学校法改正法案が国会に提出されたことを受け、現状の課題や取組みの共有を目的とした情報交換会を開催しました。

■ **学長会議**では、オンライン会議を2回開催しました。第1回会議では、「大学ガバナンス改革と大学教育の未来」をテーマに、第2回会議は「私立大学入試の今、そしてこれから」をテーマに講演及びグループ討議による情報交換を行いました。私立大学を取り巻く喫緊の課題について参加者間で理解を深めました。

■ **財務・人事担当理事者会議**は、オンライン会議を2回開催しました。第1回会議は「私大連ガバナンス・コードと学校法人ガバナンス改革の行方」をテーマに、講演とグループ討議による全体会議を開催しました。講演では「私大連ガバナンス・コード」の理念浸透を図りました。第2回は「多様で柔軟な教育プログラム実現のために～大学設置基準改正による運用の弾力化と裁量拡大～」をテーマに、講演とグループ討議による情報交換を行いました。

■ **教学担当理事者会議**は、「アフターコロナの大学教育」をグランドテーマに、第1回は「これからの大学教育における質保証のあり方」を主題に、対面とオンラインを併用したハイブリッド形式により、講演とグループ討議による全体会議を

開催しました。第2回は「オンラインを活用した授業の実践状況と課題の共有」を主題に、オンライン形式によりグループ討議による意見交換を行いました。

■ **監事会議**は、私立学校法改正を控える状況において、監事の果たすべき役割の重要度が増していることを踏まえ、私立学校法改正並びに「私大連ガバナンス・コード」の理念について理解を深める講演と共に、テーマ別に情報共有を図ることを目的としたグループ討議を、オンライン形式で開催しました。

■ **研修委員会**では、コロナ禍がようやく落ち着きを見せ始めたように見えるなか、令和4年度については、一部研修において従来の集合型での開催も復活させる形で予定していた7つの研修をすべて実施しました。

オンデマンド研修については、令和3年度に引き続いて新規コンテンツの制作(国際連携委員会からの提供コンテンツを含む)を行い、さらなる充実を図りました。

また、集合形式、オンライン形式、オンデマンド形式の各研修方法の適切な融合、あるいは棲み分けのあり方について検討するとともに、ポストコロナの私大連研修体系のあり方についても検討すべく、小委員会を設けて議論を行いました。

※協力研修事業における研修福祉会拠出金支出と研修委員会経費は上記の通りですが、協力研修事業全体では、参加費と研修福祉会助成金を合わせ約3,202万円支出しています(詳細は▶p.19「参考:協力研修事業に係る支出の負担割合(令和4年度)」参照)。令和4年度は、私学研修福祉会からの助成金が大幅増であったため、結果として私大連支出額が前年度よりもさらに減となっています。



プロジェクト

■理工系分野の教育研究推進プロジェクト 979千円

■理工系分野の教育研究推進プロジェクトでは、大学の理工系分野の支援が国立大学に偏重していることを是正するため、私立大学の理工系分野における取組みの発信と質的充実に向けた検討を行っています。

令和4年度のプロジェクトでは、加盟大学の理工系分野の学部長・研究科長を参加者とする理工系学部長会議を「理工系人材育成における課題と今後の可能性」をテーマに、オンラインで開催し、取組み等の情報共有を行いました。

また、過年度にとりまとめた「私立大学理工系分野の研究基盤の強化と向上一科学技術イノベーションの推進に向けて」（令和元年度）、「社会の発展を支える私立大学理工系分野—教育の充実に向けた課題と取組—」（令和3年度）の内容から提言部分を抜粋し、「理工系人材の育成と環境整備に向けて—私立大学理工系分野の教育・研究環境整備に向けた提言＜概要版＞」を作成し、公表しました。

刊行物一覧

分類	資料名	判型・頁	発行年月
教学・学生支援関係	令和3年度奨学金等分科会報告書	A4・43	04. 6
	私立大学学生生活白書2022	A4・83	04. 9
	新型コロナウイルス禍の影響に関する学生アンケート報告書（概要版）	A4・44	04. 9
	令和4年度FD推進ワークショップ報告書	A4・110	04.12
	ポストコロナ時代のオンラインを活用した教育のあり方（中間報告）	（私大連Webサイト掲載）	05. 3
	理工系人材の育成と環境整備に向けて（私立大学理工系分野の教育・研究環境整備に向けた提言＜概要版＞）	A4・8	05. 3
国際交流関係	「国際教育・交流調査2021（単位認定なし）」実施概要	（私大連Webサイト掲載）	04. 7
	「国際教育・交流調査2021（単位認定あり）」実施概要	（私大連Webサイト掲載）	04. 7
	「オンラインを活用したグローバル教育」（オンラインシンポジウム開催報告）	A4・12	05. 1
経営関係	大学非常勤講師の労務管理の課題整理と対応案	A4・11	05. 2
	私立大学ガバナンス・コード【第1.1版】	A4・16	05. 3
トップマネジメント関係	令和4年度第1回学長会議報告書	（私大連Webサイト掲載）	04.10
	令和4年度第2回学長会議報告書	（私大連Webサイト掲載）	05. 3
	監事監査ガイドライン[令和4年度版]	A4・80	05. 3
研修関係	令和4年度アドミニストレーター研修報告書	A4・196	05. 3
	令和4年度業務創造研修報告書	A4・128	05. 3
	令和4年度キャリア・ディベロップメント研修報告書	A4・327	05. 3
	令和4年度PDCAサイクル修得プログラム報告書	A4・135	05. 3
調査関係	学生納付金等調査（令和4年度入学生）	（CD-ROM1枚）	04. 6
	令和3年度教職員待遇状況調査報告書（I）	A4・170	04. 6
	令和3年度教職員待遇状況調査報告書（II）	A4・348	04. 9
	令和4年度教職員待遇状況調査報告書（本俸改定状況速報版）	A4・33	04.10
	University Facts 2022	A4・250	04.10
	令和4年度財務状況調査	（私大連Webサイト掲載）	05. 2
	令和4年度学生・教職員数等調査	（CD-ROM1枚）	05. 3
総合情報関係	大学時報（404号～409号）	A5・110～148	奇数月

大学時報

私大連では、「大学の教育研究、管理運営等に関する情報」、「国の高等教育改革の動き等に関する情報提供」、「私立大学に関する社会からの正しい理解の獲得」を図るための機関誌『大学時報』を隔月で刊行しています。

令和4年度 特集一覧

- 大学等における「STEAM教育」の取り組み（404号）
- 大学のサイバーセキュリティの現状（405号）
- 大学におけるVRの可能性（406号）
- キャンパス移転を目指す新たな大学教育（407号）
- “コロナ世代”の友だちづくり（408号）
- 低学年次からのキャリア教育（409号）



各種会議

	会議名・開催日時	内 容
トップマネジメント会議	1 理事長会議(オンライン開催) 令和4年9月5日	「私学法改正から考える大学法人運営の未来」をテーマとして、講演を通じて私立学校法改正と対応すべき実務ポイントについて理解を深めるとともに、グループ討議において各法人の課題と現状について情報共有を行いました。
	2 学長会議(オンライン開催) 第1回:令和4年8月24日 第2回:令和5年1月17日	第1回:「大学ガバナンス改革と大学教育の未来」をテーマに開催し、基調講演により改正私立学校法の理解を深めました。その後、各大学の関心のある討議テーマ(①ガバナンス改革への対応、②大学設置基準の改正、③デジタルを活用した大学教育、④総合知の創出を目指す文理横断教育)に分かれ、グループ討議を行いました。 第2回:「私立大学入試の今、そしてこれから」をテーマに開催し、討議の柱(①出題科目、②高校教育に及ぼす効果、③入試方法等)に基づきグループ討議を実施し、各大学の入試の課題や事例等について情報共有しました。
	3 財務・人事担当理事者会議(オンライン開催) 第1回:令和4年7月26日 第2回:令和4年12月1日	第1回:「私大連ガバナンス・コードと学校法人ガバナンス改革の行方」をテーマに、2つの討議の柱(①私立学校法(ハードロー)ならびに②ガバナンス・コード(ソフトロー)による学校法人ガバナンス改革の課題認識)に基づきグループ討議を行いました。 第2回:「多様で柔軟な教育プログラム実現のために～大学設置基準改正による運用の弾力化と裁量拡大～」をテーマに、2つの討議の柱(①基幹教員制度の活用、②今後の学内組織運営)に基づきグループ討議を行いました。
	4 教学担当理事者会議 第1回:令和4年8月30日(ハイブリッド開催) 第2回:令和4年9月12日(オンライン開催)	「アフターコロナの大学教育」をグランドテーマに、第1回は「これからの大学教育における質保証のあり方」を主題として講演やグループ討議を行いました。第2回は「オンラインを活用した授業の実践状況と課題の共有」を主題として意見交換しました。
	5 監事会議(オンライン開催) 令和4年11月30日	私立学校法改正並びに「私大連ガバナンス・コード」の理念について理解を深める講演と共に、テーマ別に情報共有を図ることを目的としたグループ討議を行いました。

	会議名・開催日時	内 容
教学・学生支援・学生支援会議	1 学生支援研究会議(都市センターホテル) 令和4年9月9日	開催テーマに「withコロナにおける学生支援の在り方」を掲げ、グループ討議により情報の共有と意見交換を行いました。
	2 国際連携委員会シンポジウム(オンライン開催) 令和4年10月21日	「オンラインを活用したグローバル教育」をテーマに開催しました。講演「高等教育学位資格の国際通用性～世界規模の教育コンテンツの流れから捉える～」(米澤彰純氏)の後、立命館大学、芝浦工業大学、早稲田大学、慶應義塾大学の担当者から、オンライン留学、グローバルPBL、海外大学提供オンライン授業の受講・単位認定(APRU)についての事例報告をいただきました。最後に、講演講師、事例報告発表者によるパネル・ディスカッションを行いました。

	会議名・開催日時	内 容
公財政・経営関連会議	1 大学設置基準の一部改正に関する説明会 ～改正のポイントと大学への影響について～ 令和4年7月27日(オンライン開催)	令和4年10月に改正された大学設置基準について、会員法人への迅速な情報共有を図るため、文部科学省担当者による説明会を開催しました。「基幹教員」、「教育課程等に係る特例制度」、「経過措置」等を中心に説明があった後、質疑応答の時間を設け、改正内容について理解を深めました。
	2 国の補助金等に関する説明会 (オンデマンド配信) 第1回:令和4年9月16日～10月31日配信 第2回:令和5年1月31日～3月7日配信	第1回:「私学助成に関する概算要求」、「国公私立大学を通じた大学教育再生の戦略的推進等に関する概算要求」、「科学技術・学術の推進に関する概算要求」、「留学生交流の充実に関する概算要求」、「リカレント教育の推進に関する概算要求」、「成長分野をけん引する大学・高専の機能強化に向けた継続的支援策」について文部科学省担当者より報告・説明いただきました。 第2回:「私学助成」、「国公私立大学を通じた大学教育再生の戦略的推進等」、「科学技術・学術の推進」、「留学生交流の充実」、「リカレント教育の推進」、「成長分野をけん引する大学・高専の機能強化に向けた継続的支援策」について文部科学省担当者より報告・説明いただきました。 第1回及び第2回とも、オンデマンド配信での実施とし、いずれも個別質問を事前事後に受け付け、文部科学省担当者に対応いただきました。
	3 私立学校法改正に関する説明会 (オンライン開催) 第1回:令和4年4月4日 第2回:令和5年3月9日	第1回:文部科学省から学校法人制度改革特別委員会における審議状況を説明いただき、私立学校法改正の方向性について、会員法人への情報提供を行いました。 第2回:文部科学省から私立学校法改正法案と施行に向けた準備のポイントを説明いただくとともに、会員法人からの事前質問に回答いただきました。
	4 「私大連ガバナンス・コード」担当者座談会 令和4年6月23日(オンライン開催)	「私大連ガバナンス・コード」の理念浸透を目的として、コード策定経緯から今後の改訂の方向性について説明しました。また、参加者から寄せられたコード運用に関する意見や疑問点に対しても回答しました。
	5 経営委員会人事労務検討分科会情報交換会 令和4年9月30日(オンライン開催)	人事労務課題に関する講演と、事前質問に対するQ&Aを共通プログラムとし、その後グループに分かれて情報交換を行いました。
	6 人事・労務部門実務担当者向けセミナー 令和5年3月17日(オンライン開催)	令和5年2月付でとりまとめた『大学非常勤講師の労務管理の課題整理と対応案』に対する理解促進の機会として開催しました。

	会議名・開催日時	内 容
その他	1 理工系学部長会議(オンライン開催) 令和4年12月9日	「理工系人材育成における課題と今後の可能性」を開催テーマとして実施し、女子学生の確保、文理融合、大学院教育、リカレント教育、高大接続などについて意見交換並びに情報共有を行いました。

令和4年度事業報告

各種研修等プログラム

研修名・内容	開催日程	参加人数
FD推進ワークショップ 参加者による模擬授業を通じ、学生の学びや参画を促進する授業運営についての意見交換を行うことで、加盟大学のFDの組織的推進を図るプログラム	○ 8月 5日(金) ○ 8月 9日(火) ○ 8月10日(水) オンライン開催	96名(38大学)
アドミニストレーター研修* 大学運営に関する講義科目を中心に据え、アドミニストレーターに必要な理論・知識の最終獲得を目指したプログラム	① 7月 2日(土) ② 8月 6日(土) ③ 9月 3日(土) ④10月 1日(土) ⑤11月12日(土) ⑥12月 9日(金)・12月10日(土)	36名(34大学)
業務創造研修* 広い視野で業務を捉え直し、その創造、開発、領域拡大を進め、確かな業務成果の創出と新たな価値を創造する職員の養成を目指したプログラム	① 5月25日(水)・5月26日(木) ② 6月24日(金)・6月28日(火) ③10月13日(木)・10月17日(月)	39名(39大学)
キャリア・ディベロップメント研修* アドミニストレーター像を提示し、将来(キャリアプラン)について考えるとともに、ディベートやそれに役立つ実習を通じ自己啓発する場の提供を目指したプログラム	① 7月 1日(金) ② 7月12日(火) ③ 8月 5日(金) ④ 9月 5日(月) ⑤ 9月22日(木) ⑥10月11日(火) ⑦11月 1日(火)・11月 2日(水)	50名(48大学)
創発思考プログラム* 既成概念にとらわれず、斬新かつ戦略的な視点・アプローチに基づき思考・発想するための「創発思考(力)」を身につけるプログラム	①11月15日(火) ②11月29日(火)	30名(26大学)
PDCAサイクル修得プログラム* PDCAサイクルの構築手法・思考法並びに評価手法を修得し、大学改革に実践的に活かす力の養成を目指したプログラム	○ 9月 5日(月)～ 7日(水)	54名(36大学)
大学職員短期集中研修* 主に地方の加盟大学の若手職員を対象に、課題発見・設定・解決法を中心に短期集中で学ぶとともに、他大学の同世代の職員間での人的ネットワーク形成も目指したプログラム	○ 9月26日(月)～27日(火)	39名(37大学)
新任管理職研修* 新任の管理職(課長)に「自己理解」「人材育成」などの視点を提供し、私立大学の組織運営力の向上を目指したプログラム	○11月18日(金)～19日(土)	48名(34大学)
オンデマンド研修* 大学職員として必要な知識を中心に、Web上での講義ビデオとして制作し、初級コース、中級コースあわせて約30本、いつでも好きな時間に視聴して学べるよう、オンデマンド方式で配信している。	○令和4年4月～令和5年3月	1,217名(75大学)

*印の研修は(一財)私学研修福祉会の助成金を得て実施している「協力研修事業」です。

Q.「協力研修事業」とは？

A. 私大連の研修事業は(一財)私学研修福祉会の助成金を得て実施しており、同助成金を受けている研修を「協力研修事業」と呼んでいます。同助成金は、日本私立学校振興・共済事業団からの貸付金の剰余金を主な財源としており、年度によって支給される金額が変動しますが、参加費負担を軽減するために費用の不足分を私大連で支出しています。令和4年度における支出の負担割合は以下の通りとなりました。

参考 協力研修事業に係る支出の負担割合(令和4年度)



私大連フォーラム

私立大学の未来を見据えたテーマを設定の上、今後の教育のあり方を探るとともに、私立大学の意義と役割を発信することを目的に開催し、広く社会に公開しています。

私大連フォーラム2022

「地域・社会連携活動×大学の学び～連携活動の社会的意義と学生のキャリア形成～」

学生の主体性を引き出す私立大学の多様な教育のうち、「地域連携」「社会連携」と呼ばれる地域や企業、地方自治体などの社会との協働による活動の最前線にフォーカスしました。

私大連フォーラム初の試みとして、加盟大学の学生と、その活動を支える教職員が登壇し、各大学の取組み事例を交えつつ、自身の学びやキャリア観の変化を学生本人の言葉でお話いただくとともに、学生から見た大学や、教職員から見た学生の成長などについて双方向のディスカッションを行い、地域・社会連携活動の魅力や私立大学で学ぶ意義を考えました。

プログラム

(肩書は収録当時)

【特別講演】これからの社会で求められる人材像

講師: 高橋俊介氏(慶應義塾大学SFC研究所上席所員)

POINT

地域・社会連携の重要性を考えるきっかけとして、変化の激しい社会の中で、なぜ主体的にキャリアを築いていくことが重要かという視点からご講演をいただき、これからの社会に求める人材像とその実現のために必要な学びについて考えました。

#自律的キャリア形成 #主体性の高い学び
#深みのある学びに大事なこと

【講演】大学における社会連携教育プログラムの意義について

講師: 井上文人氏(早稲田大学常任理事、私大連参与)

POINT

早稲田大学の社会連携教育プログラムの事例をもとに、教職員の目線から、大学が地域・社会と連携する意義を考えました。

#参加学生の学修効果 #プログラムの今後の課題・展望
#連携先の反応

【事例発表】

POINT

私大連加盟大学ならではの地域や内容、連携先の多様な事例をもとに、その取組みに参画する学生・教職員による活動概要と成果をご報告いただきました。

#活動を通じた学生の成長 #地域・企業の視点からの成果

①京丹後移住促進プロジェクト
～新たな地方移住の仕組み作り～

講師: 泉川大樹氏(同志社大学嘱託講師、日本アイ・ビー・エム株式会社IBMコンサルティング事業本部マネージングコンサルタント)

泉川大樹氏

②KARDIANOIA模擬入管

講師: 水島志織氏
(西南学院大学 国際文化学部国際文化学科3年生)

水島志織氏

③食べるSDGs

～食品ロスの削減 学内パン店との挑戦～

講師: 石川朱莉氏
(東北学院大学 文学部総合人文学科4年生)

石川朱莉氏

【学生&教職員パネルディスカッション】

POINT

事例発表者と、その取組みに深く関わる教職員やSA(チューデントアシスタント)がパネリストとなり、地域・社会連携活動の魅力を深めました。

#PBLの醍醐味 #連携先にとってのメリット
#キャリア選択への影響

パネリスト

[同志社大学]

田中なな氏

(商学部商学科商学総合コース4年生)

泉川大樹氏

(前出)

[西南学院大学]

水島志織氏

(前出)

根岸陽太氏

(法学部国際関係法学科准教授)

[東北学院大学]

石川朱莉氏

(前出)

日野直樹氏

(学生部学生課課長補佐)



田中なな氏



根岸陽太氏



日野直樹氏



パネルディスカッションの様子

ナビゲーター／コーディネーター

外川智恵氏

(大正大学表現学部教授)



外川智恵氏

私大連公式YouTubeチャンネルで配信中

私大連公式YouTubeチャンネルでは、過去の「私大連フォーラム」や「私大連早わかり」(詳細は▶p.1参照)等の動画を配信しております。ぜひご覧ください。

YouTube 私大連公式チャンネル▶



つづきは「大学時報」で

動画でご紹介しきれなかった多種多様な加盟大学の地域・社会連携の取組み事例を、私大連機関誌「大学時報」で紹介しています。日々新たな活動が生まれている加盟大学のいまをぜひご覧ください(詳細は▶p.17参照)。



私学 助成活動

● 私立大学関係政府予算要望の内容と特徴 ●

令和5年度私立大学関係政府予算に関する要望では、以下に示した要望の基本的考え方をもとに「最重点要望事項」及び「重点要望事項」を掲げ、日本私立大学団体連合会や全私学連合との連携を図りながら要望活動を展開しました。

【基本的考え方】ポストコロナの新たな大学教育を実現するために

＜社会からの私立大学発展への期待＞

私立大学の学納金が国立大学の授業料の2倍以上であるにもかかわらず、私立大学で学ぶ学生が学部段階では78%、大学院段階では34%を占めている。これは、社会が私立大学の教育研究、医療や社会貢献を通じた諸活動の意義を広く理解し、そのさらなる発展に期待しているものである。

＜13倍に上る国私間格差の存在＞

諸外国のデータからも大学生一人当たりの公的教育支出と労働生産性の間には正の相関があるにもかかわらず、わが国の大学生に対する「教育費の公的負担率」「政府支出に占める公的教育費割合」はいずれもOECD各国の中で最低水準である。さらに、学生一人当たりの公財政支出については、13倍に上る国私間格差が存在している。

＜私立大学を基幹とした高等教育政策の必要性＞

顕在化していない本質的な問題を見極め、対応できるための能力を涵養するため、ウィズコロナ社会、Society5.0社会に代表される新たな時代においては、「総合知」を活かした分野横断教育の実践が必要である。国は、多様な教育研究を推進し、未来創造を担う人材の多くを育成する私立大学を基幹とした高等教育政策を打ち出すべきである。

＜私立学校振興助成法に基づく基盤的経費に対する支援の拡充と国私間の公財政支出格差の是正＞

- 1) 私立学校振興助成法に基づく私立大学等経常費補助金による「2分の1補助」の実現
- 2) 国私的大学生間における不当な格差固定化や納税者間の不平等拡大防止の観点に立った13倍に上る不合理な国私間格差の是正
- 3) 最重点要望項目に掲げた取組みに対する国公私共通の競争的資金による支援ではなく、私立大学の基盤的経費としての支援の実現

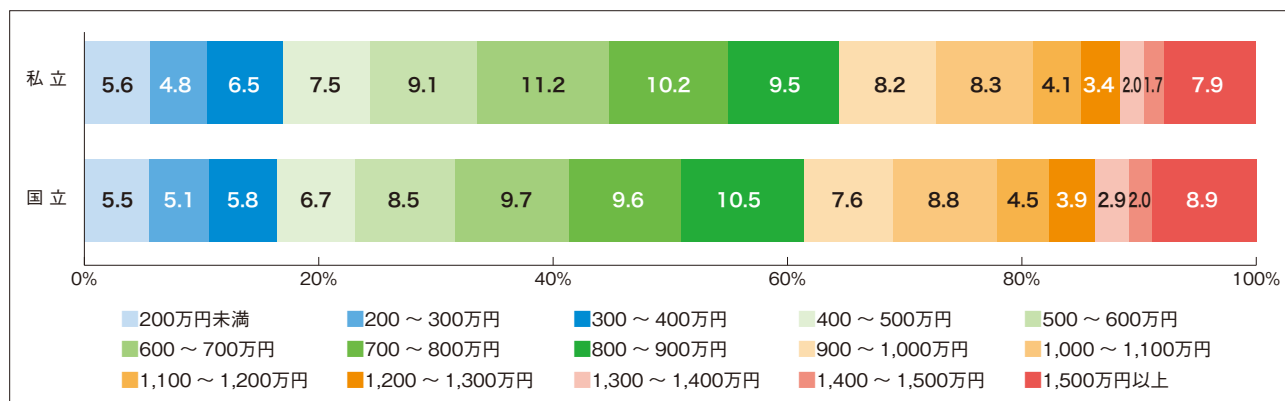
最重点要望項目

1. 授業料減免をはじめとする学生への経済支援に対する支援
 - (1) 所得中間層
 - (2) 大学院生
 - (3) 新型コロナウイルス感染症等による家計急変家庭の学生
2. 特色ある教育研究に対する支援
 - (1) 文理横断教育、数理・データサイエンス・AI教育の推進
 - (2) ICTを活用した教育の推進
 - (3) リカレント教育の推進
 - (4) デジタル、グリーン(脱炭素化等)等成長分野関連の人材育成の推進
3. グローバル化と地方創生推進に対する支援
 - (1) 海外からの学生の受け入れや教員の招へい、学生や教職員の海外派遣並びに教育環境の国際化の充実
 - (2) 地方・地域の知の拠点形成のための地方大学の振興、大都市大学と地方大学等との連携事業等を通じた人的好循環を生む仕組みづくり
4. 新型コロナウイルス感染症対策に対する支援
 - (1) 学生の感染防止対策
 - (2) 私立大学病院における医療・福祉系人材養成

重点要望項目

1. 私立大学経営の健全性向上のための支援の拡充・強化
2. 安定した修学環境確保のための経済的負担の軽減に向けた支援の拡充・強化
3. 学生の主体的な学びの推進のための大学教育、多様な人材育成のための大学改革への支援の拡充・強化
4. 教育研究の高度化のための施設・設備への支援の拡充・強化
5. 科学技術イノベーションの基盤的な力の強化に向けた支援の拡充・強化
6. スポーツの振興、文化芸術立国の創造に資する大学資源の活用並びに人材養成に係る取り組みへの支援の拡充・強化
7. 安全・安心な教育研究環境の実現並びに被災地復興、被災学生のための支援の継続・拡充等

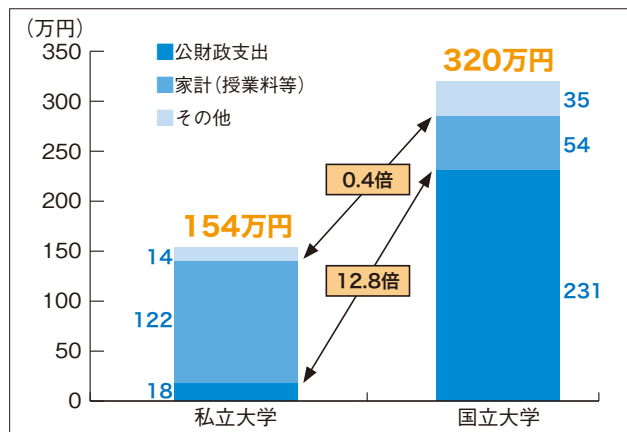
◎家庭の年間収入別学生数の割合(大学昼間部)



※「学生生活調査(令和2年度)」(日本学生支援機構)による。

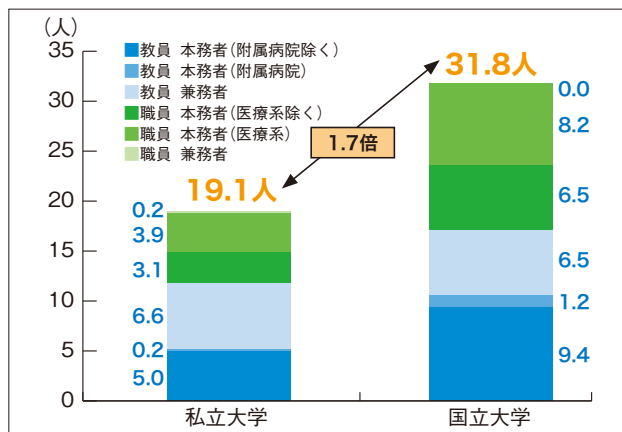
◎学生一人当たり経常的経費

(教育研究経費+管理経費+人件費)とその源泉



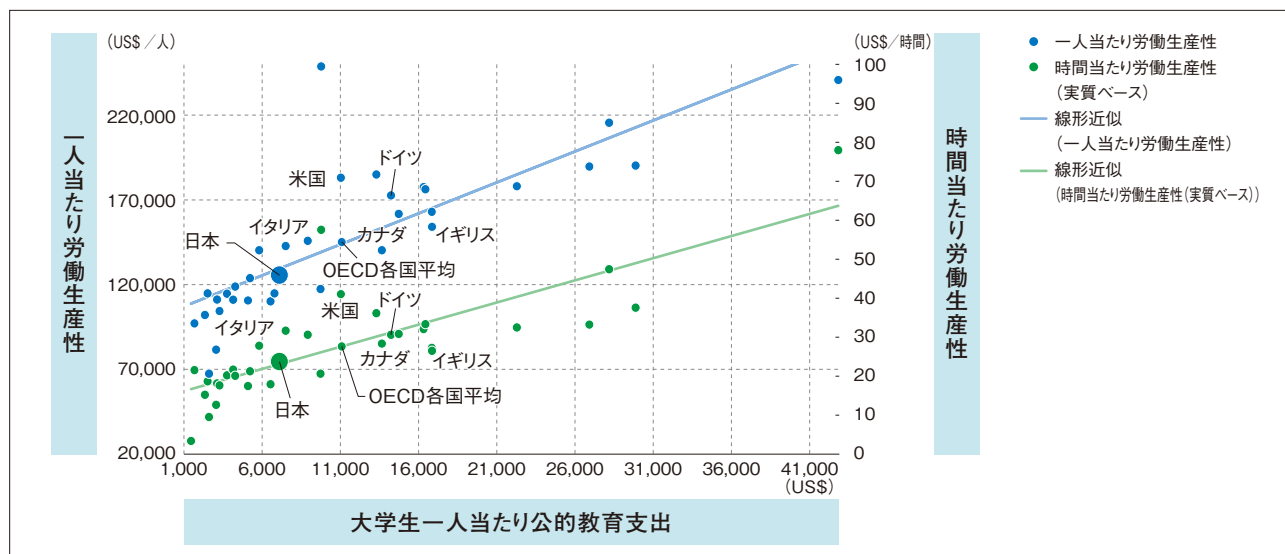
※教育研究経費、管理経費並びに人件費は『文部科学統計要覧(令和4年版(2022))』による。
 ※公財政支出は、「国立大学」は、各法人の「決算報告書」(令和2年度)における「決算額」の「運営費交付金」「施設整備費補助金」「補助金等収入」「大学改革支援・学位授与機構施設費交付金」の合計。「私立大学」は、『今日の私学財政(令和3年度版 大学・短期大学編)』(令和2年度数値)「大学法人」の「事業活動収支計算書(大学部門)」の「経常費等補助金」と「施設整備補助金」の合計。
 ※「家計(授業料等)」は、「国立大学」は標準授業料、「私立大学」は「私立大学等の令和2年度入学者に係る学生納付金等調査結果」(文部科学省)による(施設整備費を含む)。

◎学生100人当たり教職員数



※「学校基本調査(令和3年度)」による。

◎大学生一人当たり公的教育支出と労働生産性(OECD各国)



私学助成活動

● 私立大学関係政府予算要望等の活動経過 ●

令和5年度私立大学関係政府予算及び税制改正要望に関する流れは、以下の通りです。

令和4年 私立大学の動き			令和4年 政府等の動き		
4月12日	私大連	第1回「公財政策委員会」開催			
5月31日	私大連	第2回「公財政策委員会」開催	5月25日	財務省	「歴史の転換点における財政運営」公表
			5月31日	政府	令和4年度第1次補正予算成立
			6月 7日	内閣府	「経済財政運営と改革の基本方針2022」閣議決定
			7月29日	財務省	「令和5年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について」閣議了解
8月 3日	全私連	文部科学省に令和5年度私立大学関係政府予算・税制改正に関する要望を手交	8月31日	文部科学省	「令和5年度私立大学関係政府予算概算要求・税制改正要望」を財務省に提出
8月23日	全私連	「私学振興協議会」開催			
9月16日～10月31日	私大連	国の補助金等に関する説明会(第1回)開催(オンデマンド配信)			
9月28日	全私連	文部科学大臣を表敬訪問			
10月 5日	連合会	「私立大学の振興に関する協議会(拡大)」開催	11月29日	財務省	財政制度等審議会「令和5年度予算の編成等に関する建議」
11月 9日	私大連	財務大臣及びデジタル田園都市国家構想担当大臣へ私立大学の役割の重要性等について説明	12月 2日	政府	令和4年度第2次補正予算成立 「令和5年度予算編成の基本方針」閣議決定
11月～12月	私大連	会長を中心に主要国会議員に要望活動	12月23日	政府	「令和5年度政府予算案」「令和5年度税制改正案」閣議決定
令和5年 私立大学の動き			令和5年 政府等の動き		
1月31日～3月 7日	私大連	国の補助金等に関する説明会(第2回)開催(オンデマンド配信)			
3月24日	私大連	第3回「公財政策委員会」開催	3月28日	政府	令和5年度予算成立

(参考) 上表における表記のうち、「私大連」は「日本私立大学連盟」、「連合会」は「日本私立大学団体連合会」、「全私連」は「全私学連合」の略。



永岡文部科学大臣へ表敬訪問



鈴木財務大臣へ要望



宮沢自民党税制調査会長へ税制改正要望を手交



私学支援を要望する私学団体代表者

● 私立大学関係政府予算の概要 ●

令和5年度文部科学関係予算において、私学助成関係予算は、全体で4,095億円(対前年度1億円増)が措置されました。

私学助成関係政府予算の概要は下表の通りです。

私学助成関係政府予算の中心を占める私立大学等経常費補助については、2,976億円(対前年度1億円増)が措置されました。うち、一般補助は、2,771億円(同5億円増)、特別補助は205億円(同4億円減)となり、私立大学等経常費補助に占める一般補助の割合は93.1%(同0.1%増)となりました。

一般補助は、私立大学等の運営に不可欠な教育研究に係る経常的経費を支援するとともに、教育の質に係る客観的指標を通じたメリハリある資金配分による教育の質の向上を促進することとされました。

特別補助は、「Society5.0」の実現や地方創生の推進等、わが国が取り組む課題を踏まえ、自らの特色を活かして改革に取り組む大学等を重点的に支援することとされました。令和5年度には、DXによる学修者本位の学修の実現、並びにDXによる効果的で質の高い学修の実現を支援するための2億円が新規に計上されました。その他、私立大学等改革総合支援事業に112億円(対前年度同額)、研究施設等運営支援及び大学院等の機能高度化に117億円(同2億円減)、私立大学等における数理・データサイエンス・AI教育の充実に7億円(対前年度同額)、教育研究活動の拡大・展開に協働して取り組む私立大学等の支援に1億円(対前年度同額)等が措置されました。

私立学校施設・設備の整備の推進については90億円(対前年度8億円減)が措置され、そのうち、「耐震化等の促進」については、学校施設の耐震化完了に向けた校舎等の耐震改築・補強事業や非構造部材の落下防止対策等の防災機能強化を重点的に支援するため40億円(同4億円減)が措置されました。また、各学校の個性・特色を活かした教育研究の質の向上のための装置・設備の高機能化等を支援する「教育・研究装置等の整備」については、50億円(同4億円減)が措置されました。

このほか令和4年度第2次補正予算でも、私立学校施設・設備の整備の推進に107億円が措置されています。

◎令和5年度 私学助成関係政府予算(概要)

(単位:億円、単位未満四捨五入)

区 分	令和4年度 政府予算	令和5年度 政府予算案	対前年度増減	
			額(億円)	割合(%)
①私立大学等経常費補助	2,975	2,976	1	0.0
(一般補助)	2,766	2,771	5	0.2
(特別補助)	209	205	△4	△1.9
(上記のうち)私立大学等改革総合支援事業 ※一般補助及び特別補助の内数	112	112	0	0.0
(上記のうち)大学院等の機能高度化	119	117	△2	△1.7
(上記のうち)数理・データサイエンス・AI教育の充実	7	7	0	0.0
(上記のうち)教育研究活動の拡大・展開に協働して取り組む私立 大学等の支援	1	1	0	0.0
(上記のうち)私立大学等における教育のDXによる質的転換支援	—	2	—	—
②私立学校施設・設備の整備の推進	98	90	△8	△8.2
耐震化等の促進(※)	44	40	△4	△9.1
教育・研究装置等の整備	54	50	△4	△7.4
③私立高等学校等経常費助成費等補助	1,020	1,029	9	0.9
計(①～③)	4,094	4,095	1	0.0

(※)耐震化等の促進(40億円)の内訳は、耐震改築(建替え)事業(21億円)、耐震補強事業(15億円)、その他耐震対策事業(4億円)。このほか、日本私立学校振興・共催事業団による融資事業(貸付見込額:109億円)を措置。

令和4年度決算概要

一般社団法人が法令上作成を要する書類は、貸借対照表、損益計算書（正味財産増減計算書）、附属明細書ですが、私大連では、公益法人として情報公開をより積極的に行うために収支計算書も作成し、公表することとしています。

貸借対照表（令和5年3月31日現在）

資産の部

（単位：円）

科 目	令和4年度	令和3年度	増 減
現金預金	403,631,700	400,798,473	2,833,227
立替金	118,096	244,810	△ 126,714
仮払金	58,756	54,185	4,571
流動資産合計	403,808,552	401,097,468	2,711,084
特定基金引当資産	0	183,500,000	△ 183,500,000
周年事業引当資産	40,000,000	0	40,000,000
災害支援引当資産	43,500,000	0	43,500,000
新規事業引当資産	10,000,000	0	10,000,000
退職給付引当資産	264,981,300	250,294,000	14,687,300
私学会館別館建設資金引当資産	312,000,000	200,000,000	112,000,000
特定資産合計	670,481,300	633,794,000	36,687,300
造作	381,454	112,771	268,683
備品	17	13,121	△ 13,104
ソフトウェア	463,573	613,921	△ 150,348
電話加入権	797,684	797,684	0
その他固定資産合計	1,642,728	1,537,497	105,231
固定資産合計	672,124,028	635,331,497	36,792,531
資産合計	1,075,932,580	1,036,428,965	39,503,615

負債の部

（単位：円）

科 目	令和4年度	令和3年度	増 減
未払金	16,678,167	31,001,560	△ 14,323,393
預り金	1,404,938	1,365,826	39,112
流動負債合計	18,083,105	32,367,386	△ 14,284,281
退職給付引当金	264,981,300	250,294,000	14,687,300
固定負債合計	264,981,300	250,294,000	14,687,300
負債合計	283,064,405	282,661,386	403,019

正味財産の部

（単位：円）

科 目	令和4年度	令和3年度	増 減
指定正味財産合計	0	0	0
一般正味財産	792,868,175	753,767,579	39,100,596
（うち特定資産への充当額）	(405,500,000)	(383,500,000)	(10,000,000)
正味財産合計	792,868,175	753,767,579	39,100,596
負債及び正味財産合計	1,075,932,580	1,036,428,965	39,503,615

貸借対照表のポイント

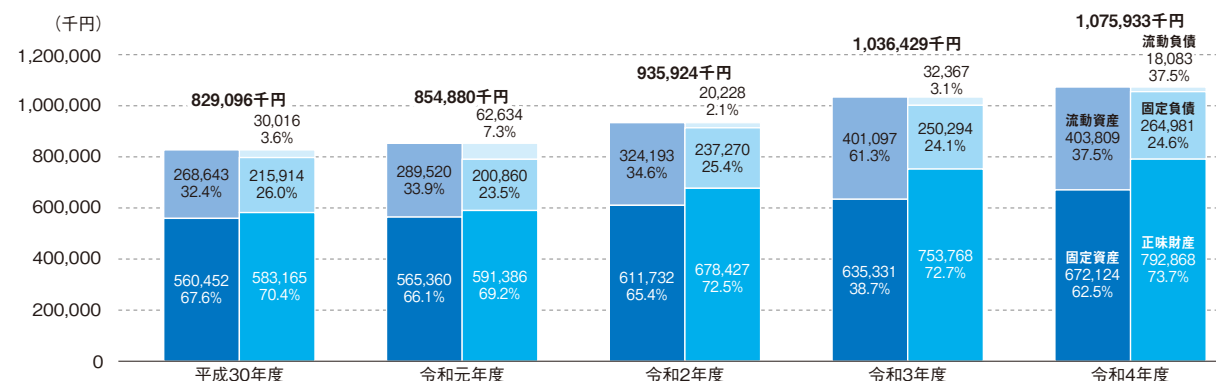
① 特定基金引当資産

特定基金引当資産は、大学における教育研究に関する相互援助事業に資することを目的として、令和元年度で繰入計画が満了しました。令和4年度には、理事会で検討した結果に基づき、この資産を、3つの資産（①周年事業引当資産、②災害支援引当資産、③私学会館別館建設資金引当資産）へ組み換えました。また、新たな繰入計画として、「新規事業引当資産」への繰り入れを開始しました。

② 私学会館別館建設資金引当資産

私学会館別館建設資金引当資産は、私大連が使用している私学会館別館の改修等を含む費用の負担に充てることを目的として、計画的に繰り入れを行っています。

貸借対照表の推移



附属明細書

1. 特定資産の明細

(単位:円)

区 分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	期末帳簿価額
特定資産	特定基金引当資産	183,500,000	0	183,500,000	0
	周年事業引当資産	0	40,000,000	0	40,000,000
	災害支援引当資産	0	43,500,000	0	43,500,000
	新規事業引当資産	0	10,000,000	0	10,000,000
	退職給付引当資産	250,294,000	14,687,300	0	264,981,300
	私学会館別館建設資金引当資産	200,000,000	112,000,000	0	312,000,000
	特定資産計	633,794,000	220,187,300	183,500,000	670,481,300

2. 引当金の明細

(単位:円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	250,294,000	14,687,300	0	0	264,981,300

監事監査報告書

監 査 報 告 書

令和5年6月3日

一般社団法人日本私立大学連盟
会 長 田 中 愛 治 殿監事 黒 坂 光
監事 ロバート・キサラ

私たち監事は、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書について検討いたしました。

2 監査意見

(1) 事業報告及びその附属明細書等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人（東和監査法人）の監査の方法及び結果は相当であり、計算書類及びその附属明細書は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

以 上

参考 会費について

「会費規則」に基づき、加盟法人に会費をご負担いただいています。詳細は以下の通りとなります。

会 費 規 則（ 抜 粋 ）

第2条（会費） この法人の会費は、会員である一法人につき年額1,380,000円のほか、その法人が設置する大学の1学部につき年額160,000円、及び当該学部の学生1人につき年額200円とする。但し、夜間において、授業を行う学部、及び学生については、その半額とする。又、大学院のみを置く大学にあっては、研究科を1学部（但し、2以上の研究科を置いた場合でも1学部とする。）とみなす。

第3条（入会金） この法人の入会金は1,000,000円とする。

会費の単価

会費区分		単 価
法人当たり会費		@ 1,380,000円
学部当たり会費	昼間	@ 160,000円
	夜間	@ 80,000円
学生当たり会費	昼間	@ 200円
	夜間	@ 100円

学生定員規模別法人会費（平均）

学生定員規模	一法人当たりの会費平均額
～ 1,000人	1,800,000円
1,001人 ～ 2,000人	2,000,000円
2,001人 ～ 3,000人	2,300,000円
3,001人 ～ 5,000人	2,800,000円
5,001人 ～ 10,000人	3,700,000円
10,001人 ～ 20,000人	5,500,000円
20,001人 ～	9,300,000円

正味財産増減計算書（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）

正味財産増減計算書は、当年度・前年度対比で構成されており、企業会計では損益計算書、学校法人会計では事業活動収支計算書に相当します。

I. 一般正味財産増減の部

1. 経常増減の部

(単位:円)

科 目	令和4年度	令和3年度	増 減
(1) 経常収益			
特定資産運用益	238,690	203,947	34,743
特定資産受取利息	238,690	203,947	34,743
受取入金	0	1,000,000	△ 1,000,000
受取会費	433,150,200	448,531,900	△ 15,381,700
雑収益	284,778	182,181	102,597
受取利息	6,278	5,181	1,097
雑収益	278,500	177,000	101,500
経常収益計	433,673,668	449,918,028	△ 16,244,360
(2) 経常費用			
事業費	345,682,864	334,280,905	11,401,959
役員報酬	4,104,000	4,004,100	99,900
給料手当	163,191,334	155,064,236	8,127,098
退職給付費用	13,218,570	11,721,690	1,496,880
法定福利費	25,039,331	23,262,411	1,776,920
福利厚生費	3,231,379	2,654,239	577,140
旅費交通費	1,222,338	426,771	795,567
通信運搬費	5,354,949	5,315,693	39,256
減価償却費	180,413	158,385	22,028
備品費	2,652,445	2,628,362	24,083
消耗品費	1,572,884	1,584,337	△ 11,453
修繕費	1,920,482	1,890,168	30,314
印刷製本費	16,183,955	18,123,369	△ 1,939,414
光熱水料費	1,432,554	1,241,182	191,372
賃借料	21,095,193	18,607,162	2,488,031
報酬手数料	7,742,526	7,347,224	395,302
租税公課	64,400	66,400	△ 2,000
委託費	54,476,855	58,231,374	△ 3,754,519
資料費	1,107,008	1,088,396	18,612
会議費	6,126,816	3,555,014	2,571,802
委員出席手当	2,436,400	2,386,800	49,600
委員交通費	1,184,220	261,600	922,620
研修福祉会拠出金	1,888,968	3,548,941	△ 1,659,973
連合会会費	9,000,000	9,000,000	0
雑費	1,255,844	2,113,051	△ 857,207
管理費	48,890,208	40,296,108	8,594,100
役員報酬	966,000	984,900	△ 18,900
給料手当	18,132,367	17,229,358	903,009
退職給付費用	1,468,730	1,302,410	166,320
法定福利費	2,782,146	2,584,710	197,436
福利厚生費	359,041	294,915	64,126
旅費交通費	114,306	63,528	50,778
通信運搬費	730,439	916,790	△ 186,351
減価償却費	20,045	17,598	2,447
備品費	453,116	292,039	161,077
消耗品費	228,372	213,604	14,768
修繕費	359,906	309,018	50,888
印刷製本費	1,343,348	1,263,965	79,383
光熱水料費	159,170	137,908	21,262
賃借料	2,343,908	2,067,459	276,449
報酬手数料	1,876,694	1,942,914	△ 66,220
租税公課	50,567	91,811	△ 41,244
委託費	1,746,510	2,513,467	△ 766,957
資料費	120,908	118,848	2,060
会議費	9,574,739	5,198,131	4,376,608
役員交通費	3,097,000	39,180	3,057,820
委員出席手当	0	31,500	△ 31,500
委員交通費	0	226,260	△ 226,260
対外活動対策費	1,619,431	1,160,740	458,691
渉外費	200,383	56,883	143,500
連合会会費	1,000,000	1,000,000	0
雑費	143,082	238,172	△ 95,090
経常費用計	394,573,072	374,577,013	19,996,059
当期経常増減額	39,100,596	75,341,015	△ 36,240,419

2. 経常外増減の部

(単位:円)

科 目	令和4年度	令和3年度	増 減
経常外収益計	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	39,100,596	75,341,015	△ 36,240,419
一般正味財産期首残高	753,767,579	678,426,564	75,341,015
一般正味財産期末残高	792,868,175	753,767,579	39,100,596

II. 指定正味財産増減の部

(単位:円)

科 目	令和4年度	令和3年度	増 減
当期指定正味財産増減額	—	—	—
指定正味財産期首残高	—	—	—
指定正味財産期末残高	—	—	—

(単位:円)

III. 正味財産期末残高	792,868,175	753,767,579	39,100,596
---------------	-------------	-------------	------------

■ 共通的経費の配賦

平成24年度から採用している公益法人会計基準では、管理部門において発生する費用は、事業費に算入する可能性のある費用であるとされており、法人の実態に即して事業費に算入することとされています。

このため、私大連では、会計処理の継続性の観点及び私大連職員の部門別従事割合に基づき、事業費に9割、管理費に1割を共通費の配賦基準としています。

収支計算書（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）

収支計算書は、予算・決算対比で構成されており、学校法人会計では資金収支計算書に相当します。私大連においては、適切な内部管理を行うために収支計算書を作成するとともに、公益法人としての情報公開をより積極的に行うために、参考資料として公表しています。

■ 会費収入

令和4年度会費収入の算定基礎は以下の通りです。

法人	111法人	(@ 1,380,000円)
学部昼間	640学部	(@ 160,000円)
夜間	6学部	(@ 80,000円)
学生昼間	883,697人	(@ 200円)
夜間	3,508人	(@ 100円)

■ 研修福祉会拠出金支出

一般財団法人私学研修福祉会の助成金を得て実施する「協力研修事業」は、参加費及び同助成金によって運営されています（私学研修福祉会口座で管理）。

同助成金は日本私立学校振興・共済事業団による貸付金の剰余金等を主な財源としていることから、年度によって支給額が変動しますが、加盟大学における参加費負担を軽減しつつ事業運営に要する費用を賄うため、私大連が「拠出金」という形式で、不足する費用を支出しています。

なお、令和4年度の「協力研修事業」の支出金額に対する収入の内訳は以下の通りです。

支出金額	32,024,968円
収入金額〔内訳〕	
①参加費（参加大学負担額）	9,530,000円
②助成金	20,606,000円
③拠出金（私大連負担額）	1,888,968円

I. 事業活動収支の部

（単位：円）

科 目	予算額	決算額	差 異
1. 事業活動収入			
特定資産運用収入	207,000	238,690	△ 31,690
特定資産受取利息収入	207,000	238,690	△ 31,690
入会金収入	0	0	0
会費収入	433,308,000	433,150,200	157,800
雑収入	183,000	284,778	△ 101,778
受取利息収入	6,000	6,278	△ 278
雑収入	177,000	278,500	△ 101,500
事業活動収入計	433,698,000	433,673,668	24,332
2. 事業活動支出			
事業費支出	372,268,000	332,283,881	39,984,119
役員報酬支出	4,104,000	4,104,000	0
給料手当支出	162,530,000	163,191,334	△ 661,334
法定福利費支出	24,788,000	25,039,331	△ 251,331
福利厚生費支出	3,128,000	3,231,379	△ 103,379
旅費交通費支出	1,795,000	1,222,338	572,662
通信運搬費支出	6,401,000	5,354,949	1,046,051
備品費支出	1,911,000	2,652,445	△ 741,445
消耗品費支出	1,931,000	1,572,884	358,116
修繕費支出	1,746,000	1,920,482	△ 174,482
印刷製本費支出	17,141,000	16,183,955	957,045
光熱水料費支出	1,431,000	1,432,554	△ 1,554
賃借料支出	20,311,000	21,095,193	△ 784,193
報酬手数料支出	8,540,000	7,742,526	797,474
租税公課支出	68,000	64,400	3,600
委託費支出	61,278,000	54,476,855	6,801,145
資料費支出	1,202,000	1,107,008	94,992
会議費支出	10,207,000	6,126,816	4,080,184
委員出席手当支出	3,109,000	2,436,400	672,600
委員交通費支出	3,595,000	1,184,220	2,410,780
研修福祉会拠出金支出	26,286,000	1,888,968	24,397,032
連合会会費支出	9,000,000	9,000,000	0
雑支出	1,766,000	1,255,844	510,156

令和4年度決算概要

(単位:円)

科 目	予算額	決算額	差 異
管理費支出	48,135,000	47,401,432	733,568
役員報酬支出	996,000	966,000	30,000
給料手当支出	18,056,000	18,132,367	△ 76,367
法定福利費支出	2,753,000	2,782,146	△ 29,146
福利厚生費支出	346,000	359,041	△ 13,041
旅費交通費支出	272,000	114,306	157,694
通信運搬費支出	1,011,000	730,439	280,561
備品費支出	212,000	453,116	△ 241,116
消耗品費支出	232,000	228,372	3,628
修繕費支出	292,000	359,906	△ 67,906
印刷製本費支出	1,235,000	1,343,348	△ 108,348
光熱水料費支出	159,000	159,170	△ 170
賃借料支出	2,254,000	2,343,908	△ 89,908
報酬手数料支出	1,917,000	1,876,694	40,306
租税公課支出	71,000	50,567	20,433
委託費支出	3,101,000	1,746,510	1,354,490
資料費支出	127,000	120,908	6,092
会議費支出	8,506,000	9,574,739	△ 1,068,739
役員交通費支出	3,097,000	3,097,000	0
対外活動対策費支出	2,200,000	1,619,431	580,569
渉外費支出	100,000	200,383	△ 100,383
連合会費支出	1,000,000	1,000,000	0
雑支出	198,000	143,081	54,919
事業活動支出計	420,403,000	379,685,313	40,717,687
事業活動収支差額	13,295,000	53,988,355	△ 40,693,355

II. 投資活動収支の部

(単位:円)

科 目	予算額	決算額	差 異
1. 投資活動収入			
特定資産取崩収入	183,500,000	183,500,000	0
特定基金取崩収入	183,500,000	183,500,000	0
投資活動収入計	183,500,000	183,500,000	0
2. 投資活動支出			
特定資産取得支出	219,068,000	220,187,300	△ 1,119,300
新規事業引当資産取得支出	10,000,000	10,000,000	0
周年記念事業引当資産取得支出	40,000,000	40,000,000	0
災害支援引当資産取得支出	43,500,000	43,500,000	0
私学会館別館建設資金引当資産取得支出	112,000,000	112,000,000	0
退職給付引当資産取得支出	13,568,000	14,687,300	△ 1,119,300
固定資産取得支出	306,000	305,690	310
投資活動支出計	219,374,000	220,492,990	△ 1,118,990
投資活動収支差額	△ 35,874,000	△ 36,992,990	1,118,990

III. 財務活動収支の部

(単位:円)

科 目	予算額	決算額	差 異
1. 財務活動収入			
財務活動収入計	0	0	0
2. 財務活動支出			
財務活動支出計	0	0	0
財務活動収支差額	0	0	0

(単位:円)

IV. 予備費支出	(1,513,000)		
	51,487,000	—	51,487,000 (注)
当期収支差額	△ 21,066,000	16,995,365	△ 38,061,365
前期繰越収支差額	353,250,000	368,730,082	△ 15,480,082
次期繰越収支差額	279,184,000	385,725,447	△ 106,541,447

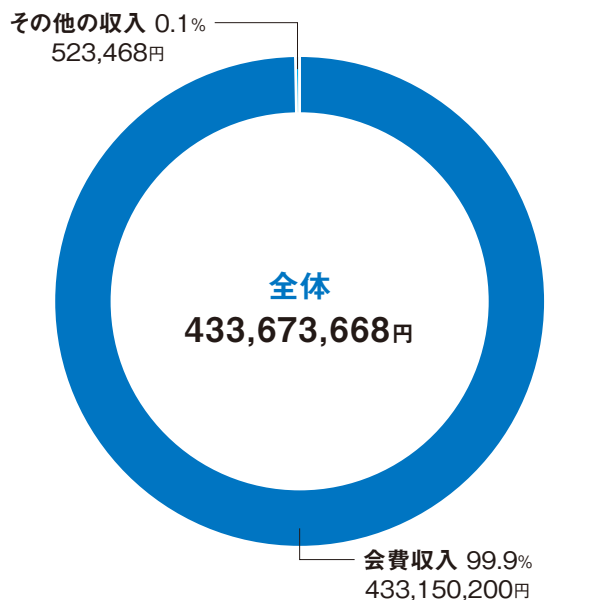
(注) 予備費支出1,513,000円は管理費支出－役員交通費支出に充当使用した額である。

■ 予備費の使用

当初「管理費支出」の決算額が予算額を超過したため、私大連の「経理規則」第41条（予備費の使用）及び「予備費の使用に関する規則」に基づき、「管理費支出」の中科目のうち予算超過が最も大きい「役員交通費支出」の当初予算額に、予備費1,513,000円を充当使用しました。

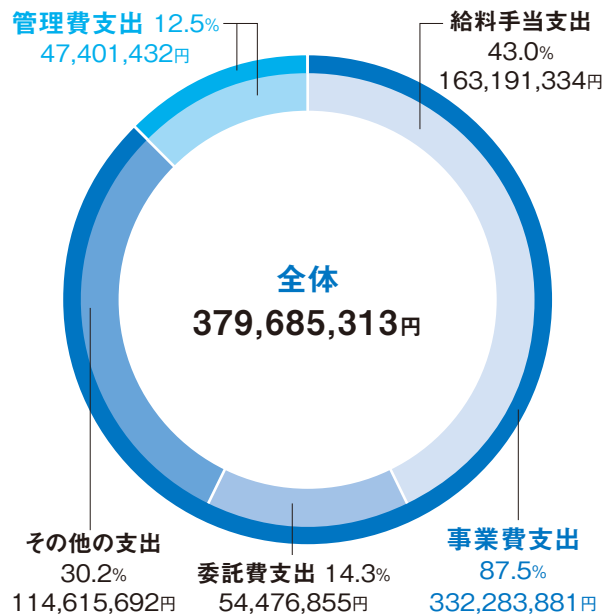
■ 事業活動収入

令和4年度の事業活動収入は433,673,668円でした。



■ 事業活動支出

令和4年度の事業活動支出は379,685,313円でした。



データ編

(わが国の高等教育の状況)

諸外国との国際比較

1 大学数及び私立大学の割合

	大学数 (校)			私立大学 の割合
	国公立(州立)	私立		
日 本(2022年)	807	620		76.8%
アメリカ(2018年)	2,703	1,935		71.6%
イギリス(2019年)	280	0		0.0%
フランス(2019年)	107	36		33.6%
ド イ ツ(2019年)	187	26		13.9%

【出典】日本：文部科学省「学校基本調査」(令和4年度)
日本以外：文部科学省「諸外国の教育統計」(令和4(2022)年版)

2 高等教育機関への進学率の推移

	2015年			2016年			2017年			2018年			2019年		
	学士	修士	博士	学士	修士	博士	学士	修士	博士	学士	修士	博士	学士	修士	博士
日 本	50	8	1.2	50	9	1.2	49	8	1.2	51	9	1.2	51	9	1.3
アメリカ	—	13	1.2	—	13	1.2	—	14	1.3	—	14	1.1	—	14	1.3
イギリス	63	26	4.1	65	26	4.0	66	29	4.0	69	31	4.1	74	34	4.2
ド イ ツ	51	30	3.9	49	29	3.8	49	30	3.8	49	31	3.8	59	31	3.9
OECD各国平均	57	23	2.4	58	24	2.5	58	24	2.3	58	26	2.5	60	26	2.5

【出典】OECD「図表で見る教育」(各年版)

3 学生一人当たり教育支出(高等教育)の推移

	(米ドル)				
	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年
日 本	19,289	19,191	18,839	19,309	19,504
アメリカ	30,003	30,165	33,063	34,036	35,347
イギリス	26,320	23,771	28,144	29,911	29,688
フランス	16,145	16,173	16,952	17,420	18,136
ド イ ツ	17,036	17,429	18,486	19,324	19,608
OECD各国平均	15,656	15,556	16,327	17,065	17,559

【出典】OECD「図表で見る教育」(各年版)

データ編(わが国の高等教育の状況)

4 高等教育機関に対する支出の対国内総生産(GDP)比

(%)

	2015年		2016年		2017年		2018年		2019年	
	全体	うち公財政	全体	うち公財政	全体	うち公財政	全体	うち公財政	全体	うち公財政
日 本	1.3	0.4	1.4	0.4	1.4	0.4	1.3	0.4	1.4	0.5
アメリカ	2.6	1.7	2.5	0.9	2.6	0.9	2.5	0.9	2.5	0.9
イギリス	1.9	0.9	1.7	0.5	1.9	0.5	1.9	0.5	1.9	0.5
フランス	1.4	1.1	1.4	1.1	1.4	1.1	1.4	1.1	1.4	1.1
ド イ ツ	1.2	1.0	1.2	1.0	1.2	1.0	1.2	1.0	1.2	1.0
OECD各国平均	1.5	1.0	1.5	0.9	1.4	1.0	1.3	0.9	1.4	0.9

【出典】OECD「図表で見る教育」(各年版)

※2015年は、最終支出(政府から私的部門への資金移転後)の比率となる。

※2017年以降は、最終支出(公的部門から私的部門への資金移転後)の比率となる。

5 教育支出の公私負担割合(2019年)

(1) 初等～高等教育段階 (%)

	公財政	私費負担(家計負担)
日 本	72	28 (22)
アメリカ	68	32 (23)
イギリス	64	34 (24)
フランス	86	13 (9)
OECD各国平均	83	16 (12)

【出典】OECD「図表で見る教育」(2022年版)

(2) 高等教育段階 (%)

	公財政	私費負担(家計負担)
日 本	33	67 (52)
アメリカ	36	64 (44)
イギリス	24	73 (54)
フランス	75	23 (12)
OECD各国平均	66	31 (22)

【出典】OECD「図表で見る教育」(2022年版)

6 高等教育在学者に占める留学生割合の推移

(%)

	2016年			2017年			2018年			2019年			2020年		
	学士	修士	博士	学士	修士	博士	学士	修士	博士	学士	修士	博士	学士	修士	博士
日 本	2	7	18	3	8	18	3	9	19	3	10	20	3	10	21
アメリカ	4	10	40	4	13	26	5	13	25	4	13	25	5	12	26
イギリス	14	36	43	14	34	42	15	35	41	15	36	41	16	40	41
ド イ ツ	5	13	9	5	14	10	7	16	12	7	16	12	7	17	23
OECD各国平均	4	12	26	4	13	22	5	13	22	5	14	22	5	14	24

【出典】OECD「図表で見る教育」(各年版)

7 外国人学生の各種傾向(2020年)

	国外の高等教育機関に在学する自国学生の割合(%)	国外に在学する自国学生一人当たり外国人学生数(人)	近隣諸国 [※] 出身の外国人学生の割合(%)
日 本	1	7	52
アメリカ	1	9	5
イギリス	2	14	9
ド イ ツ	4	3	14
OECD各国平均	2	4	18

【出典】OECD「図表で見る教育」(2022年版)

※近隣諸国とは、陸上または海上の国境で受入国と接している国。

国内の構成

1 大学数、学生数等

(1) 大学・学部・研究科数の推移(国公私別)

		2018年	2019年	2020年	2021年	2022年
大学数	国立大学	86	86	86	86	86
	公立大学	93	93	94	98	101
	私立大学	603	607	615	619	620
	私大連加盟大学	124	125	125	124	123
	私立大学の割合	77.1%	77.2%	77.4%	77.1%	76.8%
学部数	国立大学	445	448	448	444	449
	公立大学	209	217	216	220	235
	私立大学	1,892	1,912	1,946	1,963	1,992
	私大連加盟大学	649	659	679	677	688
	私立大学の割合	74.3%	74.2%	74.6%	74.7%	74.4%
研究科数	国立大学	868	867	881	874	855
	公立大学	325	331	337	347	378
	私立大学	2,030	2,029	2,046	2,126	2,052
	私大連加盟大学	984	976	987	974	1,030
	私立大学の割合	63.0%	62.9%	62.7%	63.5%	62.5%

【出典】文部科学省「学校基本調査」(各年度版)

私大連加盟大学については、日本私立大学連盟「学生・教職員数等調査」(各年度版)で、2021年以降は休会大学を含まない。

※「学部数」は、学生が在籍している学部の数(昼間学部と夜間学部の計)。

※「研究科数」は、学生が在籍している研究科の数(修士課程(修士・博士前期)、博士課程(博士後期、一貫制)、専門職学位課程の合計)。

(2) 学生数・教員数・職員数の推移(国公私別)

(人)

		2018年	2019年	2020年	2021年	2022年
学生数	国立大学	608,969	606,449	598,881	597,450	596,195
	(全体に占める割合)	20.9%	20.8%	20.5%	20.5%	20.3%
	公立大学	155,520	158,176	158,579	160,438	163,103
	(全体に占める割合)	5.3%	5.4%	5.4%	5.5%	5.6%
	私立大学	2,144,670	2,154,043	2,158,145	2,160,110	2,171,482
	(全体に占める割合)	73.7%	73.8%	74.0%	74.0%	74.1%
	私大連加盟大学	1,041,067	1,038,586	1,038,109	967,265	973,282
教員数	(私立大学に占める割合)	48.5%	48.2%	48.1%	44.8%	44.8%
	国立大学	64,562	64,094	64,076	63,911	63,671
	(全体に占める割合)	34.5%	34.1%	33.8%	33.6%	33.4%
	公立大学	13,840	14,083	14,090	14,338	14,571
	(全体に占める割合)	7.4%	7.5%	7.4%	7.5%	7.6%
	私立大学	108,761	109,685	111,433	112,199	112,404
	(全体に占める割合)	58.1%	58.4%	58.8%	58.9%	59.0%
職員数	私大連加盟大学	41,416	41,772	42,182	39,872	39,301
	(私立大学に占める割合)	38.1%	38.1%	37.9%	35.5%	35.0%
	国立大学	82,944	84,535	85,647	87,697	88,371
	(全体に占める割合)	33.8%	33.9%	33.8%	33.9%	33.9%
	公立大学	16,699	17,010	17,262	19,098	19,459
	(全体に占める割合)	6.8%	6.8%	6.8%	7.4%	7.5%
	私立大学	145,983	147,800	150,582	152,016	152,969
職員数	(全体に占める割合)	59.4%	59.3%	59.4%	58.7%	58.7%
	私大連加盟大学	71,568	71,475	71,403	68,667	65,157
	(私立大学に占める割合)	49.0%	48.4%	47.4%	45.2%	42.6%

【出典】文部科学省「学校基本調査」(各年度版)

私大連加盟大学については、日本私立大学連盟「学生・教職員数等調査」(各年度版)で、2021年以降は休会大学を含まない。

※「学生数」は、大学院、学部、専攻科、別科、その他(科目等履修生、聴講生、研究生等)の学生数の合計。

※「教員数」は、本務者の合計。

※「職員数」は、附属病院等の医療系職員を含む。

データ編(わが国の高等教育の状況)

2 大学への進学率

(1) 大学・短期大学への進学率の推移

(%)

区 分	大学・短期大学等への現役進学率 (通信教育部への進学者を除く)			大学(学部)・短期大学(本科)への進学率 (過年度高卒者等を含む)			大学(学部)への進学率 (過年度高卒者等を含む)		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女
2000年	45.1	42.6	47.6	49.1	49.4	48.7	39.7	47.5	31.5
2005年	47.2	45.9	48.6	51.5	53.1	49.8	44.2	51.3	36.8
2010年	54.3	52.7	55.9	56.8	57.7	56.0	50.9	56.4	45.2
2015年	54.5	52.2	56.9	56.5	56.4	56.6	51.5	55.4	47.4
2018年	54.8	51.8	57.8	57.9	57.3	58.5	53.3	56.3	50.1
2019年	54.7	51.7	57.9	58.1	57.6	58.7	53.7	56.6	50.7
2020年	55.8	53.3	58.4	58.6	58.7	58.6	54.4	57.7	50.9
2021年	57.4	55.3	59.6	58.9	59.0	58.8	54.9	58.1	51.7
2022年	59.5	57.8	61.3	60.4	60.6	60.1	56.6	59.7	53.4

【出典】文部科学省「学校基本調査」(各年度版)

※「大学・短期大学等への現役進学率」は、高等学校及び中等教育学校後期課程本科卒業者のうち、大学の学部・別科、短期大学の本科・別科及び高等学校等の専攻科に進学した者(就職進学した者を含む。)の占める比率。

※「大学(学部)・短期大学(本科)への進学率(過年度高卒者等を含む)」は、大学学部、短期大学本科入学者数(過年度高卒者等を含む。)を3年前の中学校卒業者と及び中等教育学校前期課程修了者数で除した比率。

(2) 高等学校卒業者の大学等進学率(現役)の推移(都道府県等別)

(%)

	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年		2018年	2019年	2020年	2021年	2022年
北海道	45.5	46.2	47.7	48.2	50.3	京 都	65.9	65.9	67.8	69.8	71.3
青 森	46.9	46.2	46.6	49.4	52.1	大 阪	59.5	59.6	61.8	64.3	66.6
岩 手	44.6	43.7	45.2	45.4	46.7	兵 庫	60.6	60.9	62.5	64.3	66.0
宮 城	49.3	49.6	50.0	51.8	54.0	奈 良	58.2	59.4	59.9	61.8	63.4
秋 田	45.3	45.4	45.0	48.1	48.3	和歌山	47.8	48.6	51.5	54.0	56.0
山 形	45.3	44.6	46.1	46.4	49.5	鳥 取	43.8	43.3	45.4	46.3	48.1
福 島	46.3	45.8	45.8	47.7	48.8	島 根	46.7	46.0	45.1	47.4	49.2
茨 城	50.6	50.5	51.4	52.7	54.9	岡 山	51.0	52.2	51.8	54.2	54.9
栃 木	52.5	52.3	51.9	54.1	54.6	広 島	60.6	60.6	61.3	61.8	63.8
群 馬	51.9	51.2	53.0	54.1	56.4	山 口	44.1	43.1	44.3	44.2	45.6
埼 玉	57.2	57.4	58.5	60.7	63.4	徳 島	52.0	52.2	53.8	56.5	57.8
千 葉	55.7	55.1	56.0	58.2	61.4	香 川	52.2	51.7	55.1	55.2	56.5
東 京	64.7	65.1	66.6	69.0	71.5	愛 媛	53.7	52.2	53.2	53.9	55.8
神奈川	61.0	60.7	60.9	63.1	66.0	高 知	49.3	49.3	52.5	51.2	53.6
新 潟	46.4	46.9	48.4	48.9	51.0	福 岡	53.5	53.8	53.9	54.5	57.2
富 山	51.9	52.7	55.3	54.8	56.5	佐 賀	44.7	44.2	43.6	45.7	46.7
石 川	55.1	54.9	56.4	57.9	60.3	長 崎	45.0	45.4	46.1	47.6	48.9
福 井	56.8	56.0	56.9	59.5	59.9	熊 本	46.8	46.5	46.4	47.2	47.9
山 梨	57.2	55.5	57.0	58.7	59.8	大 分	47.9	47.4	48.8	49.7	50.4
長 野	47.7	47.6	49.1	50.8	53.4	宮 崎	46.0	44.5	44.9	46.2	46.7
岐 阜	55.5	55.3	56.1	57.3	59.1	鹿児島	44.2	43.3	43.5	45.1	46.5
静 岡	53.0	52.0	53.4	53.9	55.8	沖 縄	39.7	39.6	40.8	40.8	44.6
愛 知	58.2	58.1	59.0	59.8	61.8	全 国	54.7	54.7	55.8	57.4	59.5
三 重	50.6	49.6	51.1	52.6	53.7	男	51.8	51.6	53.2	55.2	57.8
滋 賀	54.6	54.7	56.5	57.4	59.4	女	57.7	57.8	58.3	59.6	61.2

【出典】文部科学省「学校基本調査」(各年度版)

※大学・短期大学の通信教育部への進学者を含む。

(3) 学部入学者数の推移(分野別・国公私別)

(人)

区 分 (分野)	2020年度				2021年度				2022年度			
	国 立	公 立	私 立	計	国 立	公 立	私 立	計	国 立	公 立	私 立	計
人文科学	6,185	3,937	77,085	87,207	6,132	4,233	74,024	84,389	6,181	4,232	74,468	84,881
社会科学	14,214	9,421	178,622	202,257	14,015	9,469	177,836	201,320	14,146	10,117	180,984	205,247
理 学	6,423	1,048	10,917	18,388	6,281	1,085	10,868	18,234	6,299	1,111	11,770	19,180
工 学	26,417	5,151	58,806	90,374	25,801	5,311	58,059	89,171	25,912	5,160	59,656	90,728
農 学	6,791	1,077	10,731	18,599	6,727	1,075	10,198	18,000	6,763	1,126	10,731	18,620
保 健	10,615	6,758	57,915	75,288	10,612	6,937	57,660	75,209	10,629	6,924	59,122	76,675
商 船	—	—	—	—	204	—	—	204	206	—	—	206
家 政	284	583	16,999	17,866	292	600	16,424	17,316	268	659	16,479	17,406
教 育	13,922	598	32,864	47,384	13,842	598	31,133	45,573	13,788	609	30,931	45,328
芸 術	797	1,485	17,204	19,486	799	1,466	16,817	19,082	802	1,485	16,879	19,166
そ の 他	12,717	3,381	42,056	58,154	13,451	3,193	41,898	58,542	13,477	3,256	40,986	57,719
合 計	98,365	33,439	503,199	635,003	98,156	33,967	494,917	627,040	98,471	34,679	502,006	635,156

【出典】文部科学省「学校基本調査」(各年度版)

(4) 学部卒業生数の推移(分野別・進路別)

(人)

区 分 (分野)	2020年度				2021年度				2022年度			
	進学	就職	その他	計	進学	就職	その他	計	進学	就職	その他	計
人文科学	3,380	70,131	9,223	82,734	3,553	66,864	12,624	83,041	3,801	69,003	12,201	85,005
社会科学	4,193	165,162	18,302	187,657	4,761	162,438	25,627	192,826	5,217	163,761	24,270	193,248
理 学	7,035	9,248	1,172	17,455	7,327	8,900	1,488	17,715	7,716	8,666	1,404	17,786
工 学	30,475	51,563	3,593	85,631	32,159	49,532	5,105	86,796	33,546	49,279	5,098	87,923
農 学	4,060	12,672	1,125	17,857	4,375	11,942	1,351	17,668	4,768	11,625	1,372	17,765
保 健	3,293	45,807	14,769	63,869	3,305	46,157	15,602	65,064	3,522	48,067	15,304	66,893
商 船	49	62	4	115	55	50	5	110	53	69	12	134
家 政	421	15,530	941	16,892	457	15,515	1,256	17,228	503	14,977	1,234	16,714
教 育	2,140	39,809	2,664	44,613	2,006	39,728	2,934	44,668	2,066	39,924	2,831	44,821
芸 術	1,353	10,785	3,520	15,658	1,481	10,160	4,103	15,744	1,592	10,913	3,970	16,475
そ の 他	3,511	33,897	4,058	41,466	3,855	33,213	5,590	42,658	4,192	34,152	5,029	43,373
合 計	59,910	454,666	59,371	573,947	63,334	444,499	75,685	583,518	66,976	450,436	72,725	590,137

【出典】文部科学省「学校基本調査」(各年度版)

データ編(わが国の高等教育の状況)

3 大学の財政状況

(1) 初年度学生納付金平均額の推移(国公私別) (円)

年 度	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年
国立大学	817,800	817,800	817,800	817,800	817,800
入学金	282,000	282,000	282,000	282,000	282,000
授業料	535,800	535,800	535,800	535,800	535,800
公立大学	932,251	931,125	928,493	927,668	925,320
入学金	393,618	392,391	392,111	391,305	389,125
授業料	538,633	538,734	536,382	536,363	536,195
私立大学	1,311,922	1,317,584	1,332,368	1,333,686	1,331,244
入学金	246,819	245,526	243,713	242,450	239,902
授業料	898,937	907,015	922,569	926,492	933,810
施設設備費	166,166	165,043	166,086	164,744	157,532

【出典】公立大学：文部科学省「学生納付金調査」(各年度版)

私立大学：日本私立大学団体連合会「学生納付金等調査」(各年度版)

※大学学部(昼間部)についての数値。

※国立大学の入学金及び授業料は標準額。

※公立大学は、地域外からの入学料の平均額及び授業料の平均額。

(2) 学校教育費の推移(国公私別) (百万円)

年 度	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年
国立大学						
学校教育費	2,953,209	3,024,601	3,022,506	3,120,519	3,184,698	3,332,101
うち教育研究費	596,661	607,451	626,179	627,005	614,994	674,446
教育研究費が占める割合	20.2%	20.1%	20.7%	20.1%	19.3%	20.2%
学生一人当たり教育研究費	0.98	1.00	1.03	1.03	1.03	1.13
公立大学						
学校教育費	636,007	631,238	647,881	682,886	361,469	365,306
うち教育研究費	78,004	79,409	83,361	81,159	75,770	80,959
教育研究費が占める割合	12.3%	12.6%	12.9%	11.9%	21.0%	22.2%
学生一人当たり教育研究費	0.52	0.52	0.54	0.51	0.48	0.50
私立大学						
学校教育費	5,029,988	5,127,887	5,172,090	5,304,290	5,367,479	—
うち教育研究費	1,655,331	1,720,581	1,778,482	1,848,579	1,955,420	—
教育研究費が占める割合	32.9%	33.6%	34.4%	34.9%	36.4%	—
学生一人当たり教育研究費	0.78	0.81	0.83	0.86	0.91	—

【出典】文部科学省「文部科学統計要覧」(各年版)

※「学校教育費」は、消費的支出、資本的支出、債務償還費(私立大学)の計。

(3) 私立大学等経常費補助金及び国立大学法人運営費交付金の推移

(億円)

年 度		1970年	1975年	1980年	1985年	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年
経常費 補助金	金 額	132.0	1,007.0	2,605.0	2,438.5	2,520.5	2,803.5	3,070.5	3,292.5	3,221.8	3,152.5	3,154.0	3,159.0	2,977.0	2,975.0	2,975.0
	増加額	－	367.0	250.0	0.0	34.0	70.0	64.0	30.0	4.0	△ 31.5	1.5	5.0	△ 182.0	△ 2.0	0.0
	前年比 (%)	－	57.3	10.6	0.0	1.4	2.6	2.1	0.9	0.1	△ 1.0	0.0	0.2	△ 5.8	△ 0.1	0.0
国立大学法人 運営費交付金		－	－	－	－	－	－	－	12,317	11,585	10,945	10,971	10,971	10,807	10,790	10,786

※2012年度以降は復興特別会計分を除く金額。

(4) 全私立大学及び私大連加盟大学の事業活動収支状況(2021年度)

(億円)

		全私立大学		私大連加盟大学	
		金額	構成比率 (%)	金額	構成比率 (%)
教育活動収支	教育活動収入計	35,390	97.6	15,276	97.1
	学生生徒等納付金	27,808	76.7	11,670	74.2
	経常費等補助金	3,931	10.8	1,685	10.7
	その他	3,650	10.1	1,921	12.2
	教育活動支出計	34,329	94.6	14,663	93.2
	人件費	18,418	50.8	7,930	50.4
	教育研究経費	13,497	37.2	5,855	37.2
	その他	2,414	6.7	879	5.6
	教育活動収支差額	1,061	2.9	613	3.9
教育活動外収支	教育活動外収入計	462	1.3	290	1.8
	教育活動外支出計	39	0.1	14	0.1
	教育活動外収支差額	424	1.2	276	1.8
特別収支	特別収入計	420	1.2	163	1.0
	特別支出計	432	1.2	151	1.0
	特別収支差額計	△ 12	△ 0.0	12	0.1
基本金組入前当年度収支差額		1,473	4.1	901	5.7
基本金組入額		△ 3,100	△ 8.5	△ 1,260	△ 8.0
当年度収支差額		△ 1,627	△ 4.5	△ 359	△ 2.3
(参考)					
事業活動収入計		36,272	100.0	15,729	100.0
事業活動支出計		34,800	95.9	14,828	94.3

【出典】全私立大学：日本私立学校振興・共済事業団「今日の私学財政」(令和4年度版)

私大連加盟大学：日本私立大学連盟「財務状況調査」(令和4年度)で、休会大学を含まない。

※「構成比率」は、事業活動収入計に対する比率。

役員・会員一覧

役員名簿

令和5年3月31日現在

顧問	安西 祐一郎	慶應義塾	学事顧問
	清家 篤	慶應義塾	学事顧問
会長	長谷山 彰	慶應義塾	学事顧問
	奥島 孝康	早稲田大学	名誉顧問
副会長	白井 克彦	早稲田大学	名誉顧問
	鎌田 薫	早稲田大学	名誉顧問
常務理事	田中 愛治	早稲田大学	総長
	嘩道 佳明	上智学院	大学長
	村田 治	関西学院	大学長
	阪本 浩	青山学院	大学長
	河合 久	中央大学	大学長
	植木 朝子	同志社	大学長
	廣瀬 克哉	法政大学	総長
	前田 裕	関西大学	大学長
	伊藤 公平	慶應義塾	塾長
	岩切 正一郎	国際基督教大学	大学長
	大六野 耕作	明治大学	大学長
	篠原 聡子	日本女子大学	大学長
	西原 廉太	立教学院	大学総長
	仲谷 善雄	立命館	総長・大学長
	森本 あんり	東京女子大学	大学長
	矢口 悦子	東洋大学	大学長
	高橋 裕子	津田塾大学	大学長

理事	川井 伸一	愛知大学	理事長・大学長
	朔 啓二郎	福岡大学	大学長
監事	荒川 一郎	学習院	大学長
	各務 洋子	駒澤大学	大学長
	長坂 悦敬	甲南学園	理事長
	新井 英夫	松山大学	理事長・大学長
	高橋 德行	根津育英会武蔵学園	大学長
	佐野 浩一	大阪医科大学	大学長
	入澤 崇	龍谷大学	大学長
	杉本 義行	成城学園	大学長
	森 雄一	成蹊学園	大学長
	高祖 敏明	聖心女子学院	大学長
	佐々木 重人	専修大学	大学長
	矢野 泉	修道学園	大学長
	大西 晴樹	東北学院	院長・大学長
	松前 義昭	東海大学	理事長
	保立 和夫	トヨタ学園	大学長
	鈴木 佳秀	フェリス女学院	学院長
参与	黒坂 光	京都産業大学	大学長
	ロバート キサラ	南山学園	大学長
	井上 文人	早稲田大学	常任理事

(法人名ABC順)

※任期(顧問除く):令和6年6月定時総会終結時まで

歴代会長

令和5年3月31日現在

氏名	法人名	職名(当時)	在任期間
島田 孝一	早稲田大学	総長	昭26.07~30.04
大演 信泉	早稲田大学	総長	昭30.04~36.02
高村 象平	慶應義塾	塾長	昭36.02~40.05
永澤 邦男	慶應義塾	塾長	昭40.05~44.05
時子山 常三郎	早稲田大学	総長	昭44.06~45.10
佐藤 朔	慶應義塾	塾長	昭45.12~50.02
大泉 孝	上智学院	名誉教授	昭50.02~53.09
村井 資長	早稲田大学	総長	昭53.09~55.04
大木 金次郎	青山学院	院長	昭55.05~58.02
石川 忠雄	慶應義塾	塾長	昭58.02~63.11
西原 春夫	早稲田大学	総長	昭63.11~平05.02

氏名	法人名	職名(当時)	在任期間
濱田 陽太郎	立教学院	大学総長	平05.02~06.05
小山 宙丸	早稲田大学	総長	平06.05~07.02
鳥居 泰彦	慶應義塾	塾長	平07.02~13.02
奥島 孝康	早稲田大学	総長	平13.02~15.02
安西 祐一郎	慶應義塾	塾長	平15.02~21.02
白井 克彦	早稲田大学	総長	平21.03~23.02
清家 篤	慶應義塾	塾長	平23.03~28.06
鎌田 薫	早稲田大学	総長	平28.06~令01.06
長谷山 彰	慶應義塾	塾長	令01.06~令03.06
田中 愛治	早稲田大学	総長	令03.06~

会員法人一覧

令和5年3月31日現在

あ	愛知大学	さ	慶應義塾	た	聖心女子学院	な	東北学院	ま	福岡大学
	青葉学園		恵愛女子学園		清泉女子大学		東北公益文科大学		文教大学学園
	青山学院		敬和学園		西南学院		東洋英和女学院		文理佐藤学園
	暁学園		皇學館		聖路加国際大学		東洋学園		法政大学
	亜細亜学園		甲南学園		専修大学		東洋大学		松山東雲学園
	跡見学園		神戸女学院		創価大学		常盤大学		松山大学
	稲置学園		國學院大學		園田学園		獨協学園		宮城学院
	梅村学園		国際基督教大学		大正大学		トヨタ学園		武蔵野大学
	追手門学院		国際武道大学		大東文化学園		中内学園		武蔵野美術大学
	大阪医科薬科大学		駒澤大学		拓殖大学		中村産業学園		明治学院
	大阪学院大学		実践女子学園		筑紫女学園		名古屋学院大学		明治大学
	大阪女学院		芝浦工業大学		中央大学		南山学園		桃山学院
	海星女子学院		修道学園		津田塾大学		日通学園		山梨英和学院
	学習院		順天堂		天理大学		日本女子大学		立教学院
	関西大学		城西大学		東海大学		日本大学		立正大学学園
	関西学院		上智学院		東京経済大学		根津育英会武蔵学園		立命館
か	関東学院		昭和女子大学		東京国際大学	は	ノートルダム清心学園		龍谷大学
	関東学園		白百合学園		東京歯科大学		梅花学園		和光学園
	京都産業大学		真宗大谷学園		東京女子医科大学		白鷗大学		早稲田大学
	京都精華大学		聖学院		東京女子大学		阪南大学		
	京都橘学園		聖力タリナ学園		東京農業大学		広島女学院		
	共立女子学園		成蹊学園		同志社		フェリス女学院		
	久留米大学		成城学園		東邦大学		福岡女学院		

(111法人(123大学))



<https://www.shidairen.or.jp>

2023年6月
一般社団法人 日本私立大学連盟 発行

〒102-0073
東京都千代田区九段北4-2-25
私学会館別館7階
Tel : 03-3262-2420



編集：総務会計課

©The Japan Association of Private Universities and Colleges

Printed by PRONEXUS INC.